

明治期日本文化史における 記念植樹の理念と方法

—本多静六『学校樹栽造林法』の分析を中心に—

岡本貴久子

総合研究大学院大学 文化科学研究科 国際日本研究専攻

本稿で取り上げるテーマは、東京帝国大学教授本多静六林学博士が取り組んだ明治期の学校教育に関わる記念植樹である。ここでは特に本多が著した『学校樹栽造林法』や大学演習林における諸活動を拠り所に、明治期の学校植林の導入時における社会的背景や米国の学校植林思想、森林に係る法制度を検討することにより、近代日本における学校記念植樹の支柱となったと考えられる自然観について考察することを目的とする。

竹本太郎氏の先行研究の通り、明治28（1895）年、文部次官牧野伸顕は米国で営まれていたArbor Dayと称する植樹日に影響され、小学児童による学校樹栽を奨励する。今日、学校林と呼ばれる植林のさきがけと言える活動だが、当時の目的は第一に不毛な山林を有効活用し、且つ学校基本財産を増築することにあつた。同時に皆で樹木を植えることは団体行動における児童の規律性や自然への愛好心、延いては国を愛する心の涵養に効果があるとして小学校教育に導入されたのである。

学校樹栽に係る方法論の構築を牧野より委嘱された新鋭の林学者本多静六は、「木一本首一つ」といわれた時代に行なわれたような厳しい山の労働として植林作業ではなく、「修学の記念」として風景を楽しみながら山に入り、健康づくりを兼ねた一種の運動会の如く、レクリエーションの要素を備えた植林活動を推奨した。「百年の長計」という森づくりでは、持続可能であることが肝要であり、経済学博士の肩書きを有する本多は、費用をかけずに誰でも気軽に参加できる方法を論じ、楽しさをその活動の根本に据えたのである。

本多の説く学校樹栽造林法は、日露戦捷の動向やメディアの宣揚効果とともに各地に普及するが、これは本多の方法論が必ずしも西洋的、近代合理的な自然観に傾くものではなく、「不二道」という実践道德の要素を含む富士山信仰を身に付けた、本多の伝統思想が生かされたところに構築された方法論であったことに基因すると考えられる。明治期の学校樹栽活動においては前近代と近代の、或いは東洋と西洋の自然観が効果的に発揮されたところにその展開を見たといえるのではないだろうか。

キーワード：本多静六、B.G.ノースロップ、牧野伸顕、植樹、学校林、Arbor Day、プロ
テストンティズム、実践道德、山岳信仰

はじめに

1. 明治期の日本における学校樹栽の普及とその展開

- 1.1 米国の学校植林思想との影響関係
- 1.2 文部次官牧野伸顕の訓示
- 1.3 学校樹栽に関する法令の整備 —法施行と地方自治体の動向—

2. 本多静六『学校樹栽造林法』にみる理念と方法

- 2.1 学校樹栽の方法論 —時と場所と樹種—

2.2 持続可能な森づくりを目指して

—清澄山演習林を模範に—

2.3 本多造林学における学校樹栽の要素

3. 明治日本でなぜ学校樹栽が栄えたか

3.1 学校樹栽の宣揚と報道機関の役割

—記念事業を礎に—

3.2 学校樹栽における思想

—東西・新旧思想の融和—

結びにかえて —明治期の学校樹栽に見る形と心—

追記

はじめに

本稿で対象とするテーマは、明治期の学校教育に関わる記念植樹である。竹本太郎氏¹⁾が示す通り、明治28(1895)年、文部次官牧野伸顕は米国におけるArbor Dayと称する植樹日に影響され、小学生による「学校樹栽」を導入する。今日、学校植林と呼ばれる「学校樹栽」は、文字通り「学校で児童・生徒に植林させる活動」²⁾を意味する。明治日本においては、日露戦捷の動向やメディアの宣揚効果とともに各地で隆盛する活動だが、実施にあたって活用されたのが、ドイツ留学より帰国後、東京帝国大学で教鞭を執った本多静六が著した『学校樹栽造林法 全』(以下、全を略す)というテキストである。本多による学校樹栽の方法論はどのような理念のもとに考案されたのか。この問題を解明するために本稿ではまず、学校樹栽導入時における日本の社会的背景と米国の学校植林思想の影響関係を検証し、教育者ノースロップと文部次官牧野伸顕の交友から日本における学校樹栽の普及過程について論じ、次に当時の森林をめぐる法制度を確認した上で、本多のテキストの言説や彼の大学演習林における具体的な事業を拠り所として、演習林活動から学校植林へと展開する、本多の学校樹栽の理念とその方法論について分析する。以上の手続きから、近代化の進む明治日

本において取り組まれた、学校樹栽活動の原動力になったと推測される自然観の解明を試みたい。

1. 明治期の日本における学校樹栽の普及とその展開

1.1 米国の学校植林思想との影響関係

明治の日本社会において推進された学校植林という活動は、そもそも「学校において祝祭日を記念して、児童・生徒に木を植えさせること」³⁾にあった。今日的な活動に記念碑性の意味合いは薄いと見られるが、明治期においては「記念」に樹木を植えることがキーワードであった。それは導入者⁴⁾である牧野伸顕文部次官が「一種の木祭り」⁵⁾と表現したように、「植樹祭」としての性格が強い。明治28(1895)年、米国より来日した教育家ノースロップ(Birdsey Grant Northrop 1817-1898)の植樹思想に影響された牧野が提唱した学校植林は、Arbor Dayと呼ばれる植樹日に由来するものであった。

1.1.1 J. Sterling Morton の Arbor Day

Arbor Dayとは、米国ネブラスカ州において同州知事ならびに農務省長官を務めたスターリング・モルトン(J. Sterling Morton 1832-1902)⁶⁾という農政家が、明治5(1872)年に創設した植樹日である。農業委員会の席上において、同州

における植樹を推奨するというモルトンの発案を受けて決定された樹木を植える活動で⁷⁾、同時期には学校生徒の手によって全州に100万本が植栽されたと伝えられる。ネブラスカ州というのは当時「樹のない州」⁸⁾と呼ばれた乾燥地帯で、「地質は瘠せて居り殆ど人の住居するに適せぬ所」⁹⁾であった。そこで土地改良を施し、緑豊かな美観を形成することによって土地の価値を高め、財政安定を図ることを目的に定められたのがArbor Day（樹栽日）である。

周知の如く、開拓と産業革命による自然破壊が進んだ19世紀後半というのは、人間の手で自然を管理する近代的な自然観がある一方、純粹な原生自然の保全を主張するエマソンやソローといった文学者の作品が世の注目を集めていた時代である。自然に対する両者の認識というのは互いに相容れないものではあったが、同年、グラント政権下において設定されたイエローストーン国立公園を例として、いずれにせよ人々が自然環境に関心を向け始めた時代といえる。こうした状況にあって、モルトンの合理的な植樹計画には多くの賛同者が集まり、明治18(1885)年には通常4月10日に行われていた植樹日が主唱者モルトンの誕生日に合わせて4月22日に変更され、さらにそれは同州の祭日に指定されることになる¹⁰⁾。植樹計画の増進に従い同州の地価上昇も見られたが、その増額に対する賦課税は免除することが州議会で決定、次いで明治28(1895)年には州立法をして「植樹者州(The Tree Planter's State)」¹¹⁾と銘打たれるほど緑地化が進んだという。これらの功績が評価され、第24代クリブランド大統領の第二次内閣¹²⁾においてモルトンは農務省長官に就任する。明治28年というのは、後述する第二次伊藤内閣の下、コネチカット州の教育家のノースロップが来日し、全国にわたって学校植林奨励の演説行脚を行う年でもあり、且つ、本多が大学演習林事業を開始する年でもある。

モルトンの植樹事業に関しては、日本において

は明治28年6月5日付の読売新聞に、「樹栽日」¹³⁾と題してその由来とともにモルトンの経歴と実績が紹介されている。また明治41(1908)年に信濃で発行された林業家井出喜重¹⁴⁾の『殖林漫語』にも同様の言及が見られることから、「植樹祭」として樹木を植えるという行為とその思想が広く行き渡っていたことがわかる。『殖林漫語』の記述は次の通りである。

「…今を距る二十四、五年前、ネブラスカ州に於て、スターリング、モルトン氏の主唱に依り、一の林友會を組立て、毎年期日を定め、植樹祭を行ひ、樹植の事を行ふにいたれり、此會には、老幼男女を論ぜず、随意に加入するを得るものにして、會員は年々一弗宛を出して当日の費用に宛て、且つ此の祭日には、必ず會員は一本以上の樹木を栽植し、永く之を保護する義務あるものとせり。現今此會は、全合衆國に普及し、最近の報知に依れば、ネブラスカ州のみにても、栽培の樹數既に三億五千五百萬本に達し、樹木草果樹鬱蒼として繁茂するに至れりと…(米國の植樹祭)」¹⁵⁾

1.1.2 教育家ノースロップと明治政府の関係

学校植林思想を日本に普及したノースロップ¹⁶⁾は、コネチカット州のプロテスタント宣教師であると同時に教育局長も務めるなど、長く教育事業に携わった人物である。ノースロップについては先学者である久我俊一氏の研究¹⁷⁾に見る如く、来日の際には大日本山林会のバックアップによって約2ヶ月の間に38回演壇に立ち、米國のArbor Dayについて講演する。そこでノースロップの植樹思想を分析する前に、その人物像を探るべく、まずは彼と明治政府との結び付きについて検討する。

ノースロップは、農政家ケプロン(Horace Capron 1804-1885)が起した開拓使仮学校の後身にあたる札幌農学校の学事に関与している。札幌が北海道開拓の拠点として本庁所在地に採択

された明治2（1869）年10月、当時の札幌は幕府が開拓した原野が広がるにすぎず、風紀上の治安も悪く町割りも未整備だった。そのため一旦、東京芝増上寺境内に開拓使仮学校が設置されるのだが、漸く現地の人口も増え準備も整い、明治8（1875）年9月7日に「札幌学校」として開校する¹⁸⁾。生徒は「体格強壯」の34名が選ばれ、校長には開拓使少判官の調所広丈が兼任した。開業に際しては、明治7（1874）年11月30日付で開拓使幹事(当時)の調所より黒田清隆に対して、農学だけで三名の教師が必要と願ひ出されていた。外国人教師雇用の件は、黒田と三条実美の承諾を経て外務省を通じて明治8年4月、帝国特命全権公使吉田清成に託される¹⁹⁾。この教師選定に奔走する吉田に協力を惜しまなかったのがノースロップであり、彼の斡旋によってマサチューセッツ農科大学から学長クラーク博士(William Smith Clark 1826-1886)²⁰⁾の招聘が決まるのである。当時交わされた「クラーク雇入に異議なき旨外務省へ回答の件通知」という公文書には以下のような添書きがある。

「御使農学教師御雇入之義に付、客歳在米吉田全権公使へ御依頼相候に付、同公使彼地の教師両三人問合候処、何分適当之人物無之仍而同国学士ノルスロップ氏へ右人物選択の義依頼致置候処、客歳十一月中同氏よりマサチューセッツ州農学校長クラーク氏なる者備招に応し度由、(以下略) 九年一月十日 開拓判官御中 外務大丞 田辺太一」(往第六号写)²¹⁾

クラーク雇入に係る吉田の交信には、「クラーク氏去十二月中ノルスロップ氏の宅に於て面会致候処、至極適当之人物に存候」²²⁾との記述があり、ノースロップの協力的な姿勢が具体的に示されている。開拓使側の希望は二年間契約であったが、学長の座にあったクラークは一年間の賜暇を得て、ウィリアム・ホイラー(Wheeler, William)、ダヴィッド・ペンハロー(Penhallow, P.

David)の二人を連れて来日する²³⁾。クラークの日本滞在は僅か一年弱であったにせよ、札幌農学校はピューリタニズムとフロンティア精神が反映された専門教育機関として発展する。内村鑑三をはじめ新渡戸稲造や宮部金吾を輩出した札幌学校のレベルアップは、一方で地元開拓民とのつながりを希薄にする一因にもなったと伝えられるが、ケブロンが提案した開拓使仮学校が後に帝国大学の一つに数えられる高等教育機関となり得た仲介役を果たしたのは、このノースロップにあったといえよう。

次に、明治31（1898）年6月20日付東京朝日新聞に掲載されたノースロップの訃報を伝える記事には、以下のようにある。

「馬関償金返還の盡力者として、將た日清戦争の際に於ける清国降將の庇護者として乃至は学校樹栽の勸告者として、吾國人の記憶に留まれる米國ノスロップ博士は四月廿七日を以て米國マサチューセッツ州クリントンの自宅に永眠せり。吾人は今此「部落改良協會の父」及び「学校に於ける樹栽日」の發起者として、米國各州の尊崇せる八十の老翁の訃音を読者に報ずると共に聊か氏が一生の歴史の梗概を回顧せんとす。…千八百七十三年に於て日本政府は学制改革に就き氏の力を仮らんと欲して招聘したりしも氏は之を肯がはざりき、是れ米國に在るは更に日本に盡すに便宜なるを知りたればなり、果然下の関償金の返還に際する氏の尽力の成功は、氏の先見を証して余りあり。氏は米國の学校に於て教育を受けんと欲して渡航したる日本の女学生を管理せし最先の人にして、氏の日本に対する同情は実に深甚のものなりき。千八百九十五年即ち日清戦争の際に於て、氏は再び日本に遊べり、日本政府は氏が日本に盡せる厚誼に感じ国賓として之を歓迎し、且つ美麗なる一對の陶器を贈れり…」²⁴⁾

教育から政治に至るまで、ノースロップが幅広

い分野で明治政府に功労した人物だったということが以上からも確認できる²⁵⁾。殊に教育に関しては森有礼が普通教育案や高等学校教師の選択についてノースロップに意見を求めたと言われ、津田梅子を例とする米国に留学する学生には友情と勧告²⁶⁾を与えるなど、ノースロップの説く学校植林思想がいとも容易く日本各地に行渡ったのは、単に時流に適合しただけではなく、近代化を目指す明治政府への貢献を惜しまなかった、彼のこうした人柄もまた大きく作用したものである。

1. 1. 3 ノースロップにみる学校樹栽の理念と方法

政治家モルトンの土地改良や財政基盤整備に主眼を置いた植樹活動を、基督者或いは教育者の立場から「学校植林」として提唱し、これを日本に普及したのがノースロップである。森林学や植樹に関する知識は、訪問先の欧州で身に付けたといわれる²⁷⁾。ノースロップが記した主な著作については、コネチカット州の農業委員会報告文として、“*ARBOR DAY From Report of Secretary Connecticut Board of Agriculture*” (1887)²⁸⁾ や“*FORESTS AND FLOODS*” (1885)²⁹⁾、教育に関する論述として、“*EDUCATION ABROAD*” (1873)、“*STUDY AND HEALTH*” (1873)³⁰⁾ 等がある。本稿のテーマである学校植林については、明治28年(1895)6月15日付『大日本山林會報』第150号に、大日本山林会名誉会員金子堅太郎の「研究すべき価値あり」³¹⁾との推奨により、ノースロップが北米合衆国山林協会会員としてマサチューセッツ園藝協会席上で行った「小学校樹栽日 Arbor Day in School」(明治25年2月)と題する講演録20頁分が訳載された。この原文については、当時のものは大日本山林会においても現時点では所蔵が不明だが、本国で復刻版³²⁾が印刷されたことから、本稿では明治の訳文と原文を参照しながら、ノースロップの提唱した小学校樹栽日の発展過程とその思想について検討を加えた。これを見ると、ノースロップの学

校植林の方法論は種々の意見を取り入れながら、より適した方法へと段階を経て進化していることがわかる。

ノースロップはまず、米国の樹栽日における経済的な理由による植樹活動の嚆矢を先のモルトンに求め、演説や紙面を通じた彼の精力的な啓蒙活動が、荒野でしかなかったネブラスカ州を生活居住に不都合なき立派な森林に成長させたという成功例を掲げた上で、それとは趣旨を異にする、「教育目的の樹栽日」の起源はノースロップ本人の創意にあると明言する³³⁾。誰の創意によるかということ曖昧にして捨て置かないのが特徴的である。

明治9(1876)年、ノースロップは独立百年を機として、“*Centennial tree-planting*”³⁴⁾を少年子弟に勧告するために、センチュリー紙やその他の紙面を通して、コネチカット州で5株の植樹を行った子供、或いは植樹の手伝いを行った子供に1ドルの褒美を与えるという計画を発表したところ、意外の同意が得られた。しかしながらこの時点では、植樹の期日等の方法論は確立していなかった。明治16(1883)年8月、セントポール市で開催された北米山林協会大会で、ノースロップが提出した「北米各州及「カナダ」聯邦の小学校に樹栽日の制を遵奉せしめんとするの議案」³⁵⁾が採用となり、その方法論を討議する委員会議長に選ばれたことを契機に、ノースロップは直接または書状を通して各州知事や事務委員宛に「樹栽日遵奉の諸願」を発行する³⁶⁾。果たして彼等の反応はといえば、翌17(1884)年2月にワシントン市で開かれた「国民教育会」において、教科目が既に飽和状態にあるという反対の声から³⁷⁾、「余の此の小学校樹栽日なる艸稿の朗讀は徒に冷淡なる評語を以て迎えられ」³⁸⁾たという。しかし物事の実行の手始めというのは、往々にして「官吏の冷淡なる素より期せざるにあらざる」³⁹⁾と失望せず、そうした冷やかな反応が却って自身の取組みを熱心にさせたとならぬ。ノースロップは語っている。やがて賛同者の声

も届くようになり、明治19(1886)年、マサチューセッツ州知事が満心の同情を以て彼の活動に賛意を表し、当初冷淡であったイリノイ州知事もまた同州第一回目の樹栽日に、「一個の榆樹を取り自ら穴を穿ち公廳の庭園に植へた」⁴⁰⁾ という。殊にイリノイ州のような地勢が南北に広がる場合は、一定の植樹日を定めることが困難であることから、ノースロップは樹栽日を早期と遅期の二様に設定した。日本の学校樹栽日にも該当することだが、何より植物を丈夫に育てるための環境が優先されたものと考えられる。

こうしたプロセスを経て徐々に発展していくノースロップの方法論だが、樹栽日のあり方についてカナダのケベック副知事より貴重な意見が寄せられた。それが次である。

「樹栽日は邦家の制度の一となり、童男童女は好んで鋤を取り清き快樂を享有し、自然に永久の抹殺すべからざる樹木に就ての嗜好を發生するに至るべきなり」⁴¹⁾

つまり用材としていずれ伐採される植栽とは別に、「伐らずに」永久に大切にするという意味における「記念樹」の植栽が、子供たちの心を捉えんとする説であった⁴²⁾。この意見についてはノースロップも賛意を禁じえなかったようで、南部諸州においては「ワシントン」の誕生日を以て樹栽日に指定したことを例に挙げ、「教育上の利益と共に愛國の情を發達せしむるの利益を得たり」⁴³⁾ と大いにその効果の程を説いた。

「『ワシントン』、『リンコルン』、『グランド』、『ガルヒキールド』及び其他の愛國者、有名の學者仁人君子の為に紀念木を植ゆるの此習慣は、今や一般各州に傳播し、凡ての小学校上翻翻たる四十四星の國旗は、少年社會の熱心なる喚叫に和して、國民的教育者となり愛民忠國の至情は、樹栽日の祝詞、演説、唱歌の間に勃興せられたり」⁴⁴⁾ (傍線筆者)

ノースロップの説く、米国に功績を残した偉人のために記念樹を植えるという精神⁴⁵⁾ は、公益に資すると同時に子供たちの個々の愛國心の涵養にも結びつくという。この理念は、記念に植栽された樹木ではないが、ジャイアント・セコイアという米国を代表する巨大な長命樹に、「ヘラクレス」⁴⁶⁾ といった古代神話の英雄をはじめ、「グラント將軍木」、「リー將軍木」、「シャーマン將軍木」などと命名し、記念樹を保護しながら永くその功績を語り継いでいこうとする精神にも通じている。「記念木」に関連してノースロップは次のように続ける。

「記念木を植栽し、兼て公共木の植樹に従事するを見るものは誰か一種靈妙なる威を起さるゝものあらんや、余は切に此等の紀念木奉納に付て頌詞を呈するは天職として辞する能はざる所なり」⁴⁷⁾

樹栽日に植栽される記念木とともに、上記の「祝詞、演説、唱歌」、例えば祈りの言葉や教えの言葉、国歌や賛美歌(森林の頌歌 Forest Hymns)⁴⁸⁾ を捧げることは、宗教者として或いは教育者として、ノースロップにとってそれは辞することの出来ない「天職」であるという。要するにこの樹栽日に奉仕することこそ、プロテスタンティズムの精神に則った、つまり自らに与えられた職分を全うする行為に他ならないということである。ノースロップはまた小学校樹栽日の効果を次のように説く。

「樹栽日の盛典の為に艸したる樹木の美、及び樹木の眞價なる問題に付ての卓越の文章、詩歌を掲ぐるを常とせり、此結果は文学上の正氣ある萌芽を少年子弟の心理に印し、植物の植栽及び其の保護注目は、此等利用の才を養生するの志想を發達し、且や喬木、灌木、蔓、艸、花卉等種々の植物上の愛情は以て造花の無窮の形質雄大なる美質の親愛と共に、文学歴史の研究を

促し、併せて愛國の感念を湧出せしむ」⁴⁹⁾

即ち、樹木の美しさやその真価について詩文などを通して学ぶことは、子供たちの心に文学的素養や歴史研究への志想を芽生えさせる情操教育となる。且つ植栽した草木や花々を注意深く観察し保護手入れを行うことは、あらゆる植物に対する愛情を生じさせ、延いてはそれが国を愛する心を起こさせる、という。こうした見解は、後に本多が説く「植樹の功德」に見る、「植樹による個人の徳は社会全体の徳になる」との功利説にも、少なからず影響を与えたものと解せられる。ノースロップはこれら教育上の効果を、智識を希求する心の働きに喩え、学究的好奇心は「観察、注意、記憶、想像、及び陳述力の母」⁵⁰⁾であると教えるのだが、この基層にあるのが彼が講じる聖書の教えである。ノースロップの著作『教育者としての聖書』には以下のようにある。

「聖書は人の記憶力を養成するの益あり。抑も記憶力を養成するに三つの重なる条件あり、興味、注意、反復、是なり。古来、何の真理か果して聖書の如くに人の興味を喚起したりや、又何の真理か果して聖書の如くに人の注意を惹きたりや、又何の真理か果して聖書の如くに人の反復審案を受け、愈々研究を重ねて、愈々其の豊實なるを発見せられたりや」⁵¹⁾
(傍線筆者)

自らの手で植栽した草木には尽きることのない興味が湧くものであり、苗木を大きく育てるには注意深く保護観察する必要がある、これを毎日反復することによって、日一日と生長してゆく植物から様々なことを発見する。健康的な感情の下における勉強は一種の快樂である⁵²⁾と説くノースロップにとって、樹木を植えることは即ち基督の福音であると理解し得る。福音といえば、ノースロップが教師選定で助言したクラークのもとに学んだ内村鑑三も、「植樹の福音」と

題する文章を記している。ノースロップの精神が継承された内容である。

「国を救はんと欲する乎、第一にキリストの福音を伝へよ、第二に樹木を植えよ、キリストは生命の樹である(黙示録二の七⁵³⁾、同廿二の二⁵⁴⁾、樹木は国の生命である、人のすべて善き事はキリストより来り、国のすべて善き事は樹木より来る、人の心にキリストが宿り給ひ、国の表面に樹木が茂りて、天国は地上に臨むのである」⁵⁵⁾

また樹栽日の具体的な取り組み方については、例えばシンシナティ市の場合は午前中に小学生に植物の談話を為し、午後から植樹の実地作業が行われた⁵⁶⁾。山間部と異なり、植物材料を得るのが困難、且つ植栽する土地の少ない都会の子供たちに対しては、例えばボルチモア市の第一回樹栽日は以下のように進められた。

「樹栽日は、其朝の二時間を樹木の講話、論文の朗読及び唱歌の演習に費し、次で教員生徒等相携へて各自の庭園に就き種々の樹木を植へ、知事、市長、図書館長の人士は、従て其名目を附したり、男女の生徒は此愉快なる庭園を見るの樂を以て、姻戚朋友は生徒の樂を喜ぶの餘り其樹植の勞の補助をなす」⁵⁷⁾

このように都市部では自宅の庭や庭園等において樹栽がなされたのだが、一所懸命に苗木を植える子供の姿に喜ぶ余り、思わず手を差し伸べる保護者もいたとみえる。ノースロップによればボストン公園というのは、当時のボストン及び附近の子供たちが喬木、灌木、花卉を植栽したことによって出来た「大なる日課の一の庭園」⁵⁸⁾に他ならないという。

なお、都市に関連して一言付け足せば、1890年代にはコロンビア世界博(シカゴ・1893年)を契機として、都市の美観を向上させる都市美運

動 City Beautiful Movementが起り、ボストンやボルチモアにおいても景観規制等が敷かれるのだが⁵⁹⁾、特筆すべきはこの運動の先駆者であり、セントラルパーク設計者として知られる造園家フレデリック・ロー・オルムステッド (Frederick Law Olmsted) が、第一に公園等の自然美を重要とみなし、植樹による都市緑化を奨励したことである⁶⁰⁾。ノースロップとの交渉は詳らかではないが、不衛生な都市環境の改善を目指して推進された都市緑化に際し、こうした事業を活発化するために、ノースロップの教育的な植樹活動が与えたであろう影響は決して少なくないと思われる。

以上のように、小学校樹栽の提唱普及とそれに対する奉仕を「天職」とするノースロップの勧める学校植林というのは、経済上の利益はもとより、樹木を植えて育てることは植物を愛する心を養うものとして、教育上有効であるという思想に基づくものであった。それが知的好奇心や愛国心や公共心、労働心の涵養にも結びつくとして奨励されたのである⁶¹⁾。同時に、学校植林のように集団で行われる植樹活動というのは皆で協力し合うことが要せられるとして、規律性や相互扶助の精神の養成にも効果が見込まれたものと思われる。注意すべきは、そこに記念碑性を尊ぶ思想が見られたことである。加えて、米国の場合は植樹者に対して奨励金⁶²⁾ が与えられることが特徴的であり、謂わば資本主義の精神に即した植樹活動だったともいえよう。

さて、ノースロップが斯くの如く取り組んだ学校樹栽活動は、果たして明治日本においては如何なる展開を見せるのであろうか。

1.2 文部次官牧野伸顕の訓示

明治28 (1895) 年、ノースロップは諸国漫遊の途次、京都で開催されていた第4回内国博覧会の視察と、日清の戦勝が学事にもたらす諸影響の調査とを兼ねて訪日する⁶³⁾。この時、Arbor Dayに関心を抱いたのが時の文部次官牧野伸顕

である。

「教育に関する米国の雑誌を読んで居ると、Arbor Dayといふ言葉が目についたので、どういふ意味かと尚読んで行くと、これは米国のNebraska州に始まった一種の木祭りのやうな行事で、一定の日に学校の職員、生徒及びその父兄が總出で学校の構内、或は附近の野原に場所を選んで木を植ゑることであることが解り、大変意義があることであり、軽々しく見逃せない記事だと思った」⁶⁴⁾ (傍線筆者)

兵庫県知事に在任中の体験として、禿山の多い神戸では雨量が増すと生田川が氾濫して沿岸の市民が被災したことや、神戸大阪間の沿線にも禿山が続いていたことから、水害と禿山は無関係ではないことを牧野は記憶していた。福井県に在職中に経験した足羽川の氾濫も水源地の山林の濫伐が災いしたことなどから、牧野は植林の必要性を痛感していたのである。「これは日本でも是非とも遣るべきことだと思った」⁶⁵⁾ 牧野は早速、来日中のノースロップと面会し、話を聞いた。使節団の一員として中学時代をボストンで過ごした牧野は、ノースロップとは既に面識があった⁶⁶⁾。折しも2年前の明治25 (1892) 年7月、佐野農商務大臣より「愛林思想」を強調する談話が次の如く発表されていた。

「…山林は国家の経済上必要大切なことは勿論なり、…大林区署長を率先して人民に愛林の精神を煥發せしむることと勉べし、且つ官林の火災盗伐は甚だしき害と受くるものなれば、官林・民林とも充分注意したきものなり云々」⁶⁷⁾

山林経営によって国家財政の安定を図る方策としての植林はもとより、森林を愛し守り育てるという「愛林思想」が推進される気運にあったのである。

而して牧野は明治28年5月20日、文部省の尋常

師範学校長諮問会の席上において米国のArbor Day（樹栽日）や学校植林の事例を報告し、訓示という形で「学校において祝祭日を記念して、児童・生徒に木を植えさせること」⁶⁸⁾を提唱した。この動きに同調して、ノースロップは約二ヶ月の日本滞在中に38回演壇に立ち、米国における愛林日思想と学校植林について講演を行うことになる⁶⁹⁾。ノースロップの演説に倣った牧野の訓示は以下の通りである。

「目下日本に居る亜米利加の教育家Northrop氏は、学校樹栽の事には最も尽力した人である。此はネブラスカ州に於て州民の従事する樹栽の事業の制を行ひたる後である。学校に於ての樹栽日は其日、朝一時間か二時間、教員等が木植ゑの事について講話し、樹の成長効用其他経済上の利益、国土と森林の關係の事杯を説明し、其から教員生徒相携へて各々十本乃至二十本の苗木を携へ、学校の構内、町村の共有地、若くは近傍の禿山に栽る。尤も其日に各地挙つて樹を栽るのであるから、生徒は悉く此命を遵法して樹を栽る。若し此の方法を日本に行ふ時は、児童の数全国数百万であるから非常の数を栽ることが出来る。其れを十年間もやれば非常の數に達する」⁷⁰⁾

国土と森林をめぐる講話に始まり、各生徒がそれぞれ苗木を携えて、命を遵法して樹を植えるという活動の効果は、

「児童の教育上、植物の觀念は勿論、天然物の性質に就て注意する杯と云ふ習慣を養ひ、教育上の利益は言ふまでもなく、國家經濟上の點より言へば非常の利益であらふと思ふ。三十年も経つた後には建築材にもならうし、或は其年數に至る間は薪炭にも用ひられて凡て費用を掛けずして、さういふ仕事をするのでありますから、餘程の經濟上の利益である。其れと同時に教育上に大層な益を與へるのみ

ならず、郷土を思はしめ、愛國心を起こさせることと其他直接間接の利益に至つては一々申述べる事も出来ぬ」⁷¹⁾

として、國家經濟上の利益のみならず教育上の利益も極めて大きいという。植栽する日にちの設定については、米国の場合は氣候差から各州によって異なっていることを例に挙げ、大祭日と関連させて植樹日を下記のように提案する。これは先のノースロップの記念樹の思想に由来するものであり、後に牧野の依頼で執筆された本多の『学校樹栽造林法』の方法論にも通じる見解である。

「日本でやる時は、随分長い國でありますから、氣候も差ひ、一定の期日にやる事は出来ぬが、随分大祭日其他の祭日が多いから、適宜の日にやつて差支へないと思ふ。大祭日などは、随分学校生徒が數理の山道を越えて出で行き、勅語奉讀式を終り、唱歌でも終れば直ぐ散じて仕舞ひ、又二三里も歸つて行きます。勅語奉讀式は元より結構であるが、御式が済んでから山に出て樹でも栽るとすれば、大祭日を利用し、帝室に關係ある事であれば、忠君愛國の思想を養ふに適切であらうかと思ふ」⁷²⁾
(傍線筆者)

学校樹栽の提案は、治山治水に頭を悩ませていた地方官の問題と、大祭日の有益な過ごし方について思案していた各学校長の問題を一挙に解決するという事で、好意的に受け止められたと牧野は記す。即ち、

「水源涵養の事業に向つて町村が学校生徒を利用する事も、或は方法に拠つて出来るかと思ふ。若しさる場合には一挙兩得で、一方は町村の事業を助け、同時に教育の發達を計ることとなる。…学校生徒の浮薄な思想を抑へて着實な考へを與へる宜い方便である」⁷³⁾ (傍線筆者)

というのである。要するに明治政府が採った方針とは、モルトンの経済的林業の側面と、ノースロップの説く、愛樹心や愛国心の涵養に貢献する教育の側面の両方を兼ね備えた植樹活動だったといえる。牧野次官の訓示は、読売新聞紙上において同年6月5、6日の両日に「樹栽日」⁷⁴⁾と題して報じられ、同じく8月14日から18日にかけての同紙面には、「樹栽日」に関する沿革や目的、その実施方法などが仔細に掲載された⁷⁵⁾。久我氏の研究によれば、第一回目の樹栽日は明治28年11月3日、つまり明治天皇の誕生日に設定されたという⁷⁶⁾。牧野を中心とする明治政府の取り組みについては、内村鑑三も以下のように記している。

「国を興さんと欲せば樹を植よ。殖林是れ建国である。山林は木材を供し、気候を緩和し、洪水を防止し、田野を肥し、百利ありて一害なし。謂ふ若し日本の山野に^{おも}掩ふに森林を以てすれば、之より生ずる利益に由りて、民より租税を徴する事なくして其政府を維持するを得べしと。…文部省は宜しく殖林日 (Arbor day) を定め、一年に一日全国の小学校生徒をして、一人一本づゝの苗木を殖ふしむべし。此は上杉鷹山公が米沢の瘠地を化して東北第一の沃土と成した方法である。我等は日本全国を^{パラダイス}緑滴る樂園に化して全世界の排斥に^{おほ}応ずる事が出来る。製造商業励むべしと雖も、忘るべからざるは農の国本たる事である。そして農の本元は森林である。山に樹が茂りて国は榮ゆるのである。(七月十三日、日光に於て)」⁷⁷⁾

山林国家としての国の繁栄は植樹によって始まるものであり、禿山や瘠地を放置することは国を滅ぼすことと同義であると内村は主張する。なお、注意すべきは米国のArbor Dayの手法が、前近代において上杉鷹山が取り組んだ殖産政策と同じである点である。この文章が書かれたのは大正13 (1924) 年だが、内容を察

しても明治政府が導入したArbor Dayが広く人々の知るところとなっていたことが理解される。明治政府の方針については先の『殖林漫語』にも次のようにある。

「去る明治三十年頃、我國の学事視察の爲め来朝せし、米国博士ノースロップ氏より、此植樹法を聞き傳へたる我文部當局者は、大に感ずる所ありて、學校植栽の事を奨励するにいたれり、然れども兎角公益事業には冷淡なる我國民の常として、斯る美事も間も無く立消への姿となるにいたりたるは、洵に嘆ずべきことなり、吾輩は各地の有志家諸君が、斬新にして趣味ある方法により、大に植樹を奨励せられんことを望む」⁷⁸⁾ (傍線筆者)

粉骨碎身して学校樹栽の普及に努めるノースロップに対するが如く、公益事業に冷淡な我が国民の常を嘆き、植林活動を活発にするには「斬新にして趣味ある方法」が必要であるという。同様に牧野もまた、経済および教育に資する学校植樹活動は「方法に拠って出来る」と言っている。而してその方法論は新鋭林学者本多静六に託されるのである。

1.3 学校樹栽に関する法令の整備 一法施行と地方自治体の動向一

ここで本多造林学に係る方法論に移る前に、まず学校樹栽をめぐる法令について、当時の社会的背景に照らして確認しておく。日本側に学校植林の思想が啓発され普及していくと同時に、植林に関連する法令も随時整えられていく。

明治30 (1897) 年4月12日、内閣総理大臣松方正義伯と農商務大臣大隈重信伯によって提出された保安林制度を規定する法律第46号「森林法」が、御名御璽のもとで成立する。近代日本の国土整備における山林政策の根本となった政法である。ここでいう森林とは、上記条文第一章総則第一條に見る通り、「此の法律に於て森林と称

するは御料林、国有林、部分林、公有林、社寺林及び私有林を謂う」⁷⁹⁾と定められている。森林法では、保安林⁸⁰⁾を中心にそれを管理監督する森林会等の規定がなされたが、保安林というのは伐採やその使用が制限された森を指す。即ち「荒廃を防ぎ、国土の安全を守り、国土の保全を目的にした管理を行うために設けられた森林」⁸¹⁾を意味し、ドイツ林学を学んだ明治日本は、その定義についてもドイツを手本とする⁸²⁾。森林の「荒廃」とは、筒井迪夫氏によれば「不適當な利用や森林の取り扱い（施業のこと。人の手を加えた森林を施業林という）上の失敗のために森林の再生産が不可能になった状態」⁸³⁾を示し、「荒廃」状態に陥った森林に対しては各国ほぼ同様に復旧措置として開墾が禁じられ、強制的に造林を実施し、もとの森の状態に戻すことが要求されるという。なお、時を同じくして国民教化や愛郷心の育成を目的とする施策として、「古社寺保存法」(明治30年)も公布されるのだが、この二つの法令は、一方は山林をめぐる国土整備の観点、他方は文化・教育の観点によるものであり、いずれも立憲君主国たらんとする近代国家建設に向けた山づくり、国づくり、人づくりを目指す富国殖産政策に基づく規則であることから、謂わばセットで施行された法令と見てよいと思われる。

次いで同30年5月28日、文部省普通・専門両学務局長から地方庁あてに「小学校等に於ける樹栽の爲官有地の貸下払下方」⁸⁴⁾が通達される。ここにおいて学校植林活動の推進が全国一斉の国家政策となるのである。不毛の官有地を活性化し経済的に役立てるという意図の下、中央政府の動きをすばやく察知した地方自治体として、いち早く行動に出たのが静岡県知事小松原英太郎という。小松原知事は牧野の訓示に従い郡長に対し、明治28(1895)年7月30日付で「小学校生徒をして樹栽せしめその実施状況を翌年1月31日までに報告すべし」⁸⁵⁾という訓令を発し、併せて「樹栽に関する規程」と「附属小学校樹栽

に関する規定」を定めた。鹿児島県知事加納久宣もまた同年9月6日付で、「学校林となすべき官有地の調査実地」を訓令、県下では10郡合計3443町歩であるとの報告を得た後、翌年1月に「学校規定」を制定した。これらはいずれも文部省通達であったが、明治39(1906)年5月5日、農商務省訓令として「基本財産林・模範林・学校演習林・学校樹栽林・樹苗圃及林業講習の状況報告様式」⁸⁶⁾が府県・道庁あてに発せられ、毎年の報告が義務付けられることになる。その間には内務省が地方公共団体の基本財産造成策として造林事業を奨励する訓令⁸⁷⁾を発しており、日露戦勝に係る影響から各地で造林が進められる傾向にあったと見られる。国の制度的な後押しとしては、明治40(1907)年3月18日に公布されたその年の予算案に、農商務省山林局の予算として「植樹奨励費」が新設されるのだが、これは国庫による民有林に対する奨励助成事業の嚆矢といえるものであった。

このようなプロセスに沿って、森林の生産性を高めるために生産林業から保全林業、また林業の担い手が組織化され、「官民」あがての植樹活動を推進する土台が着々と築かれてゆき、内外の国土で富国殖産政策の一端を担う樹木が植栽されていくのである。

2. 本多静六『学校樹栽造林法』にみる理念と方法

さて、牧野文部次官による訓示が発せられ、植林に関する法の施行も進み、体制が整えられていく過程において、学校樹栽の思想も広範囲で認識されるに至ると、今度はそれをどうやって行うかというテキストが必要となる。そこで林学者本多静六の登場である。本節では、本多が執筆したテキストの言説や大学演習林など実際に営まれた植林事業を参照しながら、学校樹栽を行う期日や場所や樹種、その取り組み方に関する具体的な項目を挙げ、植樹活動を長く続けるための本多造林学の秘訣を検証する。

2.1 学校樹栽の方法論 一時と場所と樹種一

明治32(1899)年、大学で造林学の講座を担当する傍ら、同年2月に大日本山林会の幹事⁸⁸⁾に選任されていた本多は、学校樹栽の具体的な方法を『学校樹栽造林法 全』という教本に纏めた。同テキストを執筆した経緯については、同書の緒言に次のようにある。

「前文部次官牧野伸顕君、先に本邦に於ける小学校樹栽日を創始し、熱心之が誘導に勉められたり。余、隅の帝国大学造林学の講座を担当するの故を以て、樹栽日の方法に就きて諮問を受け、且其の際、同君より簡易なる樹栽の方法の著述を嘱せられ、後又、嘉納治五郎君、文部省実業教育局長たりし際、同様の嘱託ありき、本書の成るは、全く是に基因す。明治三十二年九月 本多静六」⁸⁹⁾

上記から、同テキストは牧野伸顕ならびに文部省実業教育局長の依頼によって執筆されたということがわかる。従って、その内容はノースロップの学校樹栽の思想と牧野の訓示をベースに、本多が実際に取り組み易い方法に発展させた形となっている。

テキストの構成は前半後半の二部立てで、第一部では「樹栽日に関する意見」として、「1. 目的、2. 樹栽日、3. 林地の選定、4. 樹種、5. 苗木、6. 植付、7. 手入保護及び管理、8. 注意」が記され、第二部に「造林法」として、クロマツやヒノキ、ケヤキ等、各樹種別の具体的な植樹法が書かれている。しかしながら多忙の本多につき、前半部分の樹栽日に係る方策を脱稿後、後半部分の造林法については、「余が親愛する農科大学助手北村要馬君之が編輯の労を取られたる」⁹⁰⁾との謝辞があり、本多が執筆したのは「樹栽日」に関する前半部分のみとみられる。だが内容を見る限りでは、学校樹栽に関する理念と方法は、第一部にほぼ総てが書かれているといっても過言ではない。つまりこの前半部分にこそ、

本多が構築する「学校樹栽」の思想が顕現しているのである。

まず「樹栽日に関する意見」として、その目的を本多は次のように言う。

「従来ある所の運動会に植樹を加えて、以て教習と行楽とを兼ねたる一種の野外的運動会となし、靄然たる行楽の内に至善至美なる天然美術とも称すべき森林に接して、其の靈美と理法とを会得せしめ、是に由つて自然を愛し自然を楽しむの氣象を養成して、其の氣宇を高遠ならしむるを主とし、兼ねて其の植栽せる樹木を以て自己が修学の記念標となし、而して其の森林は他日其の学校の基本財産となすを目的とす」⁹¹⁾ (傍線筆者)

本多は学校植栽を勧める理由として、単に子どもの道徳心や規律性の養成、或いは学校基本財産といった殖産目的を掲げるだけではなく、野外運動会の一手段として山に入り、森林美に親しみながら植樹活動を行い、これを修学の記念標にすることを提案する。

樹栽日については、具体的には「四月三日、神武天皇祭日と定むべし」⁹²⁾と記されているが、これは先の「大祭日」を推した牧野伸顕の訓示を支持した記述と考えられる。加えて本多もまたノースロップの初案にあるように、南北に長い国土の地勢に依拠して、「皇国の最大の祝日たる四月三日は、偶然とは云へ、宛も日本の各部を通ぜる樹栽日に適當なる季節と云ふべし」⁹³⁾と提案した。神道国教化政策の下にあって、この大祭日に記念植樹を一斉に行うことは、施者である人民を動かし易いだけでなく、皇統を重んずる心を涵養することにも貢献しよう。紀元節や天長節など宮中祭祀にあわせて祝祭日が設定され、国民の年間の暦がこれらを基軸に展開していた時代のことであり⁹⁴⁾、それだけ当時としては得難き植樹日の設定であったに相違ない。しかしながら本多は必ずしも大祭日にこだわる

のではなく、自然環境に配慮し、各地方において土曜日または日曜日の休日に、その日の天候状態を見極めて、樹木の生育環境に合った日を選びを選択することが肝要という立場を示した⁹⁵⁾。

なお、同テキスト中、特筆すべきは「樹栽日を一年に二回以上を設け、若しくは随意に期日を定むと云ふが如きは、樹栽日の神聖を汚し、将来此の業の衰微する原因となるべし」⁹⁶⁾として、樹栽日を年一度の行事にすることを適当とした点である。これは樹栽日の有する「記念碑性」の意味を高めようとする意図が読み取れるものであり、「修学の記念」という目的を鑑みても、学制公布と共に普及したという卒業式の如く、年に一度という重要なイベントに根付かせる意図があったものと解せられる。つまり本多は植樹活動の合理性を推しているのではなく、植樹をめぐる儀式的な性格や苗木一本の「いのち」を重んじ、それが子々孫々と末永く生長することを願う、「祈り」を込めた植樹行為を推奨しているものと考えられる。牧野が「大祭日を利用して」と言ったのは、行政官として学校教育および地方財政の両方を考慮し、一挙両得を狙った政策上の利点に根ざした発言といえようが、本多の場合は樹栽日に植樹されたその記念樹が永く記憶に残されるように、国民の誰もが知っている「大祭日」が適当と選択したものと思われる。後に増加する記念事業の一環として営まれる記念植樹という行為についても、ただ植えさえすればよいというのではなく、それぞれを疎かにせず、樹木崇拜にちなむが如く、記念樹の丈夫な生長と森の繁栄を祈る姿勢がそこに求められたといえる。

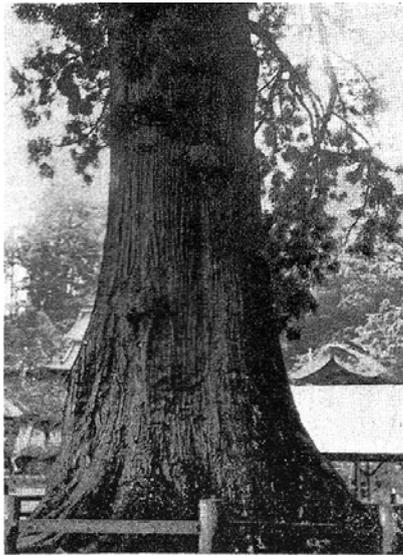
次に樹栽地については、なるべく学校に近く、少なくとも数時間で往復可能な距離にある林地をよしとする。近距離のメリットについては、近年学校植林が低下した一要因として、「学校林まで遠いこと」が障害になっていたことが例として挙げられる⁹⁷⁾。樹種の選択については、本多は「樹形壯観にして、価値あり、成長速にして、其

の地方に於て造林の容易なるものを選ぶべし」⁹⁸⁾と記している。いずれも学校基本財産に適する用材として価値あることが必須だが、記念樹としての側面もあることから、重要なのはその土地の環境に適し、風致をもたらす樹木を選んでそれらを立派に育てることにあつた。就中本多は「一、杉、二、扁柏、三、赤松、四、樺、五、落葉松」⁹⁹⁾の五本を、北は青森から南は九州まで何処にでもよく育つ「日本林樹の王」とみなし、家屋、船艦、橋梁、汽車、器具等の用材に最適として、杉は谷に、扁柏は峯に、そして赤松、落葉松は山の中腹や峯通りに植えるのがよいと教示する。また黒松は保安林として、「日本全部の海岸潮風の強き所に植うべし。殊に海嘯^{つなみ}其の他の浸潮の慮ある地方には此の樹に限るべし」¹⁰⁰⁾と防波林を目的とする植栽を推奨している。実際の植え付けについては、雨天以外の天候の日に、教員が率先して市町村長、村役場員、生徒父兄の積極的な参加を促し、年長の生徒には自宅から鎌や鍬を持参させ、年少の児童には父兄が代わって用具を携え、植栽にも補助を行うものとする。苗木は予め草を刈っておいた造林地に送り置き、生徒一人十本程度を植え付ける。それ以上は過労の恐れがあるという。

こうして子供たちに自然に対する愛情と自然科学への関心を植え付け、修学の記念標として植栽された樹木を学校の基本財産にする¹⁰¹⁾という趣旨のもとで、明治の学校樹栽活動が展開してゆくのである。そして、この『学校樹栽造林法』のモデルになったと考えられるのが、次に論ずる本多の尽力により創設された大学演習林における実地体験である。

2.2 持続可能な森づくりを目指して ―清澄山演習林を模範に―

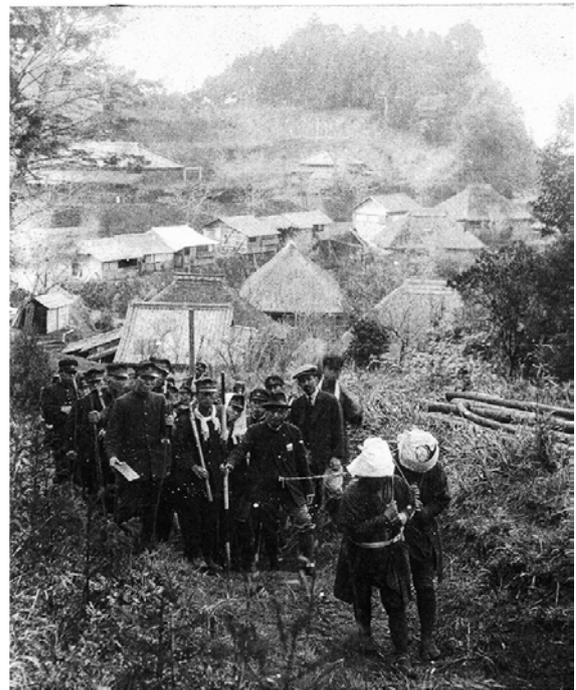
房総半島に位置する清澄山周辺を、本多が初めて視察に訪れたのは明治25(1892)年、ドイツ留学から帰国して間もなく農科大学助教授に就任した年¹⁰²⁾のことである。清澄山は日蓮僧正



資料1 「清澄寺の千年杉」(大正12年3月国天然記念物指定)
帝国森林会編「日本老樹名木天然記念樹」昭和37年(『日本巨樹巨木大事典3』2009)

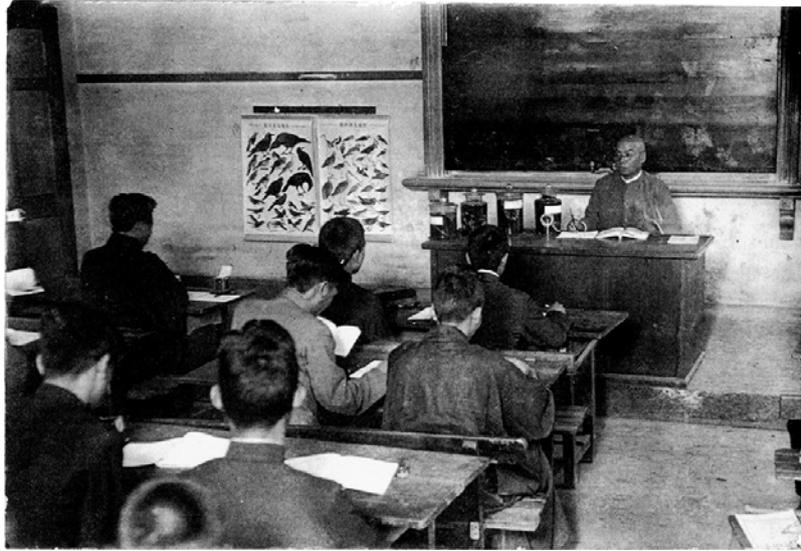
の名刹清澄寺に名高く、境内には国の天然記念物に指定された「千年杉」と尊ばれる霊木が佇んでいる(資料1)。本多が史蹟名勝天然記念物保存協会の講話『天然記念物と老樹名木』において、「目通周囲四十二尺、高さ二十六間餘、樹齡千百餘年と稱せられ頗る壯觀」¹⁰³⁾と紹介した名木である。本多は、この山一帯の林相が各種の樹木を有する原始林の状態を保つ一方、付近にはこれと対峙する数百年生の杉の植林地が見られることから「演習林」としては最適であると発見し¹⁰⁴⁾、大林区署長を務めていた本多の恩師志賀泰山や濱尾新の協力を得て、明治27(1894)年に大学付属演習林として正式な認可を受ける。翌年より本多の指導の下で植林が開始されるのだが¹⁰⁵⁾、牧野伸顕やノースロップの一連の学校樹栽活動と時期が重なることも、この演習林における体験が『学校樹栽造林法』の見本となった理由に値しよう。

明治28(1895)年4月、山の引継ぎの仕事から造林保護一切を請け負うことにした本多は植林に着手した。当時の清澄山は、「天津町から清澄の部落まで、三十町余の道路上下共全部原野で



資料2 「千葉県演習林に於ける造園実習」(清澄山横阪路つな引き写真)
大正14年頃 埼玉県久喜市本多静六記念館所蔵

あって、しかも萱が六七尺の高さに茂る」¹⁰⁶⁾という状態で、学生らとともに萱に分け入って実地演習を行ったという。実際の演習林活動については、本多の曾孫にあたる遠山益氏の『本多静六 日本の森林を育てた人』に詳しく、当時の学生が『大日本山林會報』に寄せた同年4月2日から14日迄の作業を綴った「農科大学造林演習記事」¹⁰⁷⁾によれば、清澄山に登る前日の夜は宿で本多が演習の方案を立て、学生らは本多の命に従い植林に使用する「植縄」¹⁰⁸⁾を作り、午後10時半に就寝、翌朝6時に起床して作業に取り掛かったという。瀟々と細雨の降る中、本多の「さあ出発!」という号令とともに、20余名の学生たちは各々鋤や鎌を携えて山道を進む¹⁰⁹⁾。埼玉県久喜市本多静六記念館には、清澄演習林に向かう本多一行を記録した写真(資料2)¹¹⁰⁾が保管されている。二人のお百姓に綱で引っ張られながら山道に登る本多を先頭に、首に白手ぬぐいを巻いた角帽制服姿の学生たちの隊列が続く。その様子はまるで一揆に向かうようであったが、



資料3 「大学講義」大正頃 久喜市本多静六記念館所蔵

本多をはじめ皆得意げであったと伝えられる。ちなみに教室内における本多の講義の様子については、参考までに次の写真（資料3「大学講義」）を挙げておく。

山道を歩きながら、大造林には苗木の貯蔵場所の確保こそが大事であるとの講釈があり、天津街道上にわたる造林現場では、竿測と植縄を手にした本多が山頂で三角植樹の設計を立てた。「三角植樹」とは、道路上の土砂崩れ防止に役立つ山岳林に必要な植林法を指す。街道下の原野では、二年前に卒業した本多の教え子が、助手として人夫数十人を指揮してスギの植林にあたっていた。茫々たる草原は学生たちの鎌と鋤によって新緑滴る苗木の新林地となった。だが、これまでこうした労働を経験したことのない学生たちは、極度の疲労から本多に人夫を増やすように頼んだが、本多は、技術を主とする林学教育では造林がその基本であり、この苦勞を忍ぶことができない者は他人をも使役できず、また林学者にも適さない、我々の仲間ではない、と承諾しなかった¹¹¹⁾。本多の厳しい説教は、山林事業発展の折から切に優秀な林学者を育てたいという本心によるものであり、本多の激励に学生らは再び勇気付けられ、12日間の播种植林

作業を終えた¹¹²⁾。

作業期間のある日の黄昏時、一人山上でまだ監督にあたっている助手に本多が、「おーい、もうおそいから仕事をしまつて帰らう」¹¹³⁾と声を掛けたが返事がない。よく見ると石の虚空蔵菩薩であった。その菩薩像に心惹かれた本多は、

「今や演習林の大事業を引き受けて戦つてゐる自分にとっては、この風雨にもめげず毅然と立つてゐる虚空蔵尊こそ、現在の自分であらねばならぬ。この事業の達成には世の毀誉もいかなる困苦も物かは、不撓の信念を以て敢然と進むべきである」¹¹⁴⁾

と希望を奮い立たせた。こうした本多の熱意と信念が教育に注がれ、学生たちは前途有望な林学者として世に送り出されたのである。現に本多のもとで学んだ林学科卒業生たちは、「林学家たちの福々」¹¹⁵⁾としてニュースになるほど引く手数多の存在であったという。山林国家を目指すという当時の日本に林学指導者が不足していた所以である。

而して学生と人夫らが植栽した造林面積は13町3反歩に達していた。樹種については、スギは

主に施行林として37,000余本、林内防火線としてケヤキが1,800余本、瘠地にはマツが6,000本、見本林としてシラカバ、カツラ、アオギリ等、播種造林にはアカマツ、クロマツ、ヒノキ、サワラ、ヒバ等が植栽された¹¹⁶⁾。大学演習林の嚆矢である清澄山演習林はこのようにして成ったのである。最終日は荷造りを終えた後、天津の海岸に下って磯遊びを行い、山のように獲ったアワビやサザエで慰労会が催された。酒宴の間には詩吟、剣舞、琵琶の余興が披露され、海上の漁火と山端の明月に照らされながら、教師と学生が「師弟団欒和氣藹々」と楽しんだという¹¹⁷⁾。

さて、『学校樹栽造林法』に戻って、小学児童が植え付けを行ったら、次に修学の記念標として、「各級毎に標杭を立て、之に地域の番号、植付級、樹名、年月等を記し、別に之を帳簿に記入し置く」¹¹⁸⁾ことが肝要である。この作業を以て記念植樹の体裁が整うのである。こうして一連の植樹作業が終了したら、演習林の大学生たちと同じように作業を労う慰労会が行われる。つまり「園遊会、若しくは他の親睦的遊戯を以て終る」¹¹⁹⁾ものとする。労働の後にはご褒美があるという指導は、ノースロップが植樹した子供に1ドルを与えた事にも通じていようが、本多の場合はそうした賃金労働的なことではなく、彼の子孫らが度々本多の思い出話で述べているように安易に金銭を与えるようなことはせず¹²⁰⁾、楽しみを感じずには「働いて腹をすかすことが第一」という本多の言葉に象徴される。要するに運動会やお祭りとして樹栽日の一日¹²¹⁾を楽しむということである。

また、植樹の「運動会」は樹木を植えることのみならず、立派に育てることが本来的な名目であることから、枝打ちや下刈を行う、保護手入れの「運動会」も同様に実施することが必要であると指南する¹²²⁾。例えば本多は卒業生の同窓会当日などに、教師が一同を率いて学校林の視察を行うことを勧めている¹²³⁾。その後は、自ら手植えた樹木の生育を見る楽しみから、教師

の指揮がなくとも生徒は三々五々自ら学校林に集まるようになるという。これが学校植林の有する国民教育の一大目的なのだという¹²⁴⁾。愛情を注いで樹木を植え、且つ末永く保護手入れを施すことが記念樹を立派に育てるコツなのである¹²⁵⁾。

さらに本多は学校樹栽を出来るだけ手軽に、しかも余り費用をかけずに行うことが事業を持続させる秘訣であると主張する。ドイツにおいて国家経済学としての森林経営学を身に付けた経済学博士本多ならでは識見である。即ち、「小学校に一の新規なる運動会を設くる程の至って簡単なる考へより立案」¹²⁶⁾された小学校樹栽活動を滞りなく進めるには、運動会とほとんど同一の方法と費用を以て足りる規模で行うことが肝心である。例えば苗木の準備についても、「府縣廳にて民林奨励」¹²⁷⁾される時勢にあつては、商人から購入する以外に大小林区署に依頼して、毎年苗木の供給を受けることが望まれるという。各小学校において播種から苗木を仕立てることも可能だが、煩わしさが却って植樹にかかる活動意欲を減退させる要因となる。従って、「今や大小林区署の全国に散布するもの三百七十餘に達し、苗圃を有するを以て、百本十銭乃至二十銭の実費を以て」¹²⁸⁾、手軽に供給が受けられるとして、無理のない入手法を勧めるのである。後述する不二道の実践道徳である「天分」という教えからみても、苗木の準備も小学校で素人が仕立てるよりは専門家である大小林区署に任せる方が無難であり、失敗も少ないであろう。森づくりは一日にして成るものではなく、「いのち」を育む作業である以上は、途中で投げ出すことのないように負担になることを避け、楽に続けられる方法が尊重されるのである。関連して本多は植樹基金については次のように意見する。

「彼の植樹基金を設けて計画を大にし、因って基本財産を作らんとするが如きは、或る特殊の地方には適すべけれども、斯くの如き」^(こと)

一般に奨励するは、全然賛成すること能はず、蓋し最初の二三年は盛大なるべきも、終には其の煩を厭ひて之を中止するの不幸を見るに至るべし。故に先づ今日の所にては、前記の如き極めて手軽なる方法になし、教官竝に市町村民の之に対して其の効を感ずるに至って、徐々に其の完全を期すべきなり」¹²⁹⁾

小学校の運動会の一種として行われるべき植樹活動は決して大げさにすることなく、容易に実施できる方法こそ着実にその持続を促すという。立派な森を育てるには、年月をかけて愛情を込めて保護手入れを施してやり、且つ植樹した者も一緒に成長してゆく必要がある。故に大事業を行った後に、煩わしさとともにその熱意が冷めやらぬよう、天分に沿った自然との身近な付き合い方を本多は勧めたのである。

2.3 本多造林学における学校樹栽の要素

大学生による演習林事業から小学児童による学校樹栽活動に至るプロセスを見てきたが、本多の奨励する学校樹栽造林法の理念と方法論をまとめると、次の三つの要素が根幹にあると考えられる。

2.3.1 レクリエーションとしての植樹活動 —健康第一主義—

第一に「レクリエーション」の要素である。従来の厳しい杣作業や山越え、或いは信仰目的で畏れ多い山に入るのではなく、スポーツやピクニックとして山に入り、行楽的に営む植樹活動である。明治との比較として前近代社会においては、熊沢蕃山(1619-1691)や上杉鷹山(1751-1882)が遂行した財政再建や殖産目的の植林奨励という史実がある。その時代の植林活動に行楽的な要素が含まれていたかどうかについては、例えば「木一本首一つ」といわれた時代のことであり、「過怠植」¹³⁰⁾など刑罰として科される植林作業もあったことなどから、おそらくは単

調で険しい労働としての植林であったと想像される。また運動会といえば、富国強兵という目的から子供たちの身体を鍛える「体育」の目的があることは確かだが、本多の場合は人間の幸福はまず「健康」にあるという思想から、健康づくりのための植樹を主張した¹³¹⁾。心身の鍛錬と森林との関係性について後に本多は次のように述べている。

「米国の学生には日本の如くヒョロ、して青白い貧弱な学生はなく、何れも林檎の様な顔をして太って立派でそして快活であり、真に人生の青春を表徴して居る。特に注意すべきは、北米の各大学に於て二年以上、毎週四時間宛、専門の士官によりて軍事教育を施しつゝある事である。然るに近眼者流は之を以て米国軍国主義の実現だとか、日本征伐の準備だなど、称するものがあるが、そんな馬鹿げた時勢運れな考ではなく、全く独立自強の必要に目覚めた結果であると予は認める。由来国家は個人の延長であるから個人の独立自強に体育運動の必要なる如く、国家の独立自強には団体運動即ち軍事教育の必要なるは当然である。此意味に於て一方には団体的の山登りや森林生活などが一層盛大となったのである」¹³²⁾ (傍線筆者)

富国強兵の性格を備えた植樹活動の前に、健康第一主義の本多が説くのは、心身を鍛えて近代人としての独立自強を目指すことであり、このことは欧米視察から帰国した際に、『庭園』に寄せた本多の「健康第一主義と風景の利用」にみる次の言説にも明白である。

「此間の欧米漫遊で感じた事は天下滔々として健康第一主義を認めて居る事である。…國家の獨立自強は國民自身の獨立自強となり、不健康なものは他人以上の苦痛を受けねばならぬ事となった。…其が爲には病気を治すより

も病気に罹らぬ事が大事で、従って新鮮な空気、十分な日光、甘い食事の三つが人生の重要な位置を占めて来た。之が爲には働いて腹をすかす事が第一である。茲に於て公園の価値が高まり、遂には山林公園国立公園の議も起って来た。斯くして山林の効用は段々進化した今では保健の程度迄、民衆化して来てるのである。』¹³³⁾ (傍線筆者)

この見解は、先の米国における都市美運動の先達者ロー・オルムステッドが、市民の健康のための公園設置や植樹を奨励したことに通じている。即ち、本多のレクリエーションとしての植林活動においては、健康増進のために「新鮮な空気、十分な日光、甘い食事」を摂取することが肝心であり、それには「働いて腹をすかす事が第一」であるとして、心を快活にするために楽しんで行くことが要に置かれたのである。

2.3.2 山岳風景を賛美する —アルピニズム—

第二の要素は「風景」を楽しむことである。同時代においては、農商務省山林局長を務めた志賀重昂の『日本風景論』(明治27年)をはじめ、田山花袋や大町桂月、小島烏水ら当代流行作家によって旅の案内記である紀行文が多数著され、交通機関の発達に伴い旅の仕方が変化したことから、庶民にも眺望や風景美を楽しむ手段や機会が与えられていた¹³⁴⁾。ちなみに美しい風景を庶民階級に開放するために、ケーブルカー等のインフラ整備を勧奨したのも本多である¹³⁵⁾。山の景色といえば、深山幽谷を描いた南画や自然観察に秀でた円山応挙といった画人にとっての風流に対し、山村の民衆が見る周囲の景色というのは日常的な光景に過ぎず、見慣れた生活風景であったに相違ないが、そこに西洋的な「美」を見出す新たな概念がもたらされたのである。例えば、浅井忠や黒田清輝らによって農村風景や農民の姿が西洋の重厚な油画の技法を以て描かれ、油絵の日本化が試みられたことなどが挙

げられる¹³⁶⁾。前述の「樹栽日に関する意見」においても、山の「天然美術」の「靈美」を会得しながら植樹することが説かれていたが、自然美を発見しそれに感嘆しながら登山するという「アルピニズム」の思想が見て取れる。余談だが、風景美の発見といえば、最も初期に近代的登山を行ったのは桂冠詩人ペトラルカ (Francesco Petrarca 1304–1374)¹³⁷⁾といわれる。本多はドイツ留学時の山林研修である「大修学旅行」中、山の眺望の良いところから親しい知人に絵葉書を出す欧州の習慣も体験していた。こうした様々な経験が、風景の開放という理念に結びついたり考えられる。

2.3.3 植樹における記念碑性 —ドイツ留学と不二道—

そして最後に「記念」の要素である。ノースロップが、聖人君子のための「記念木」の樹栽をその理念としたように、本多は修学の記念植樹としてこれを発展させた。謂わば「成長の証し」としての記念樹の植栽であり、植樹した本人にとっては思い出の記念樹となる。当然、その樹木に愛着を感じ、立派に育てようという思いが込められよう。

修学の記念といえば、同じくドイツ留学中、本多は行く先々で自分の名前を刻む種々の記念の体験をした。基督教の祭日に、「留学記念種子交換」として学び舎の校長に贈呈した箱書きには、林学者として生きる決意とともに、苗圃に種蒔きして広く全欧に移植させ、長く入学の記念を表すと書かれていたが¹³⁸⁾、修学の記念標として種子交換や播種を行うところに、記念植樹を奨励した本多の方法論が芽生えていたといえる。

特にこの留学記念品に関して注目すべきは、本多の生家折原家に伝わる富士山信仰「不二道」の講員への感謝の念が込められていたことである。不二道とは、戦国時代の長谷川角行、近世の行者食行身禄じきぎょうみろくに由来する富士講の一派であり、江戸後期に埼玉県鳩ヶ谷の小谷三志(1765–1841)

が組織した講社を示す¹³⁹⁾。小谷三志の古参高弟にあたる本多の祖父折原友右衛門は、富士登山67度の先達であり、幼くして父を失った本多はこの祖父より教導されたという¹⁴⁰⁾。不二道の教義は、山岳信仰をベースとして、神道や仏教、儒教、陰陽道等実践道徳が融和した内容を特徴とするもので、天地和合の神である「元の父母」と呼ばれる御神体を崇拜し、自然界における陰陽男女の和合とその子孫繁栄を尊重する。また、一切の本質は天からもたらされる「水」にあると説く不二道の思想は、山を御神体と仰ぐ富士講の伝統的自然観に基づくものだが、これは治山治水の思想に通じている¹⁴¹⁾。講の活動形態は、具体的には富士登拝を主軸に、夫婦和合、家業出精、儉約勤勉を重んじ、社会奉仕として「土持」と呼ばれる土木作業や、「朝飯断ち」、「酒煙草断ち」など、個々の天分に見合った「行」¹⁴²⁾を執り行い、そこから得られた「余徳」を相互扶助として分け与えることを信条とした(資料4)¹⁴³⁾。本多もまた苦学したドイツ留学時代に不二道の支援を受けた一人であり、自らについても「水行塩菜行」¹⁴⁴⁾で困難な時期を乗り越え、晴れてドクトルの学位を得たのであった。不二道の恩徳に対しては、本多は感謝の念が堪えないと綴っている¹⁴⁵⁾。つまり不二道の信条な

くしては、修学の記念も果たされることはなかったといっても、言い過ぎではないと思われる。

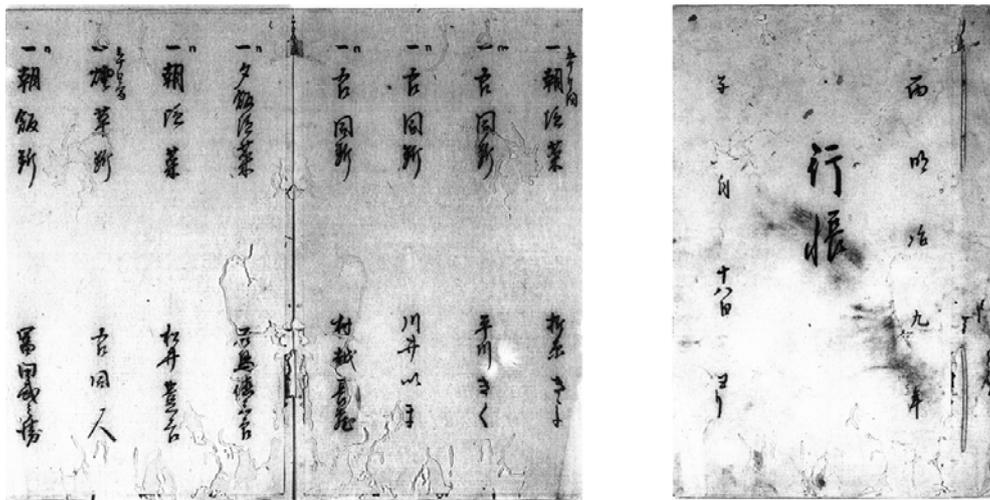
このように本多が奨励した修学記念としての学校樹栽の方法論というのは、ドイツの近代的な森林学と古来の山岳信仰が出会ったところに構築されたものといえる。この点からも、本多の近代的な造林法が単なる合理的造林を勧めるものではなく、いかに自然を敬い、環境へ配慮した植樹法であったかが理解されるのである。

3. 明治日本でなぜ学校樹栽が栄えたか

3.1 学校樹栽の宣揚と報道機関の役割 — 記念事業を礎に —

学校樹栽が日本で推進されるべく体制が整えられ、近代造林学の第一人者本多がテキストを執筆するという学問的な支えもあり、この活動は全国規模で興隆する傾向にあった。その背景として、同活動を社会的な風潮として世に知らしめすために、これを逐一ニュースとして報道した新聞社が果たした役割は決して小さくない。

日露戦争時には木材の需要が急増し、植樹活動も同調して隆盛するのだが、明治37(1904)年3月18日付内務省官報によれば「戦時における地方経営事例」として、例えば鹿児島県下20万戸では2万町歩の造林を行い、全体で6千万もの



資料4 「不二道行帳(明治9年1月18日)」折原致一家文書(市指定87)
 川口市立文化財センター分館郷土資料館所蔵

収益があったという¹⁴⁶⁾。

ちょうどその頃、特命全権公使としてウィーンに在勤していた牧野のもとへ、久保田文部大臣から同年7月28日付で下記の書簡が届けられた。

「前略貴官本省に御在職中、師範学校長会議に於て学校生徒の樹栽に関し、懇切なる御諫諭有之候所、各地方に於ても之が必要を感じ、其实地を努め今や市町村小学校のみにても現在樹数三百萬餘に達し頗る有益のことと相認候に就ては、今後益々之が奨励を圖る意見にて別表調製致候間御一覽に供候」¹⁴⁷⁾

文部省は同年9月に奨励の訓令を發したが、これには相当効果があったと牧野は回顧している。久保田の説を裏付ける記録には、一例を挙げても、明治35年9月4日付「北海道公立小学校は春秋二回にカラ松・エゾ松・栗・樺・胡桃・桜等を植樹」¹⁴⁸⁾、同37年4月5日付「小学校の樹栽規定、福井県の小学校、愛林の念と殖産興業思想養成また実利上から開戦記念樹栽」¹⁴⁹⁾、明治37年11月8日付「旅順陥落と記念植樹 広島県加茂郡の社寺、小学校で」¹⁵⁰⁾、「高野山湯川尋常小学校で日露戦争記念に学校林へ針葉樹1500本植樹」(明治37年11月1日実施)¹⁵¹⁾、明治39年9月14日付「文部省調査 全国小学校で植樹盛ん、4,513校、1万3,488町2反9畝、総数26万3,557本」¹⁵²⁾と枚挙に遑がないように、日露戦争の気運の高まりとともに樹栽活動にも拍車がかかる様子が明瞭である。

このように同時代で営まれる各記念事業を礎として、テキストとメディアというツールが相乗効果をもたらし、それが学校樹栽活動の隆盛に貢献していたのである。

3.2 学校樹栽における思想 一東西・新旧思想の融和一

学校樹栽という植樹法が、近代日本において何故にいと容易く普及したのかという点については、今一つの理由が考えられる。それは植

樹をやらされる側にも、その手法を受け入れる素地が備わっていたのではないかということである。つまり財政再建を図るための実業的な植林活動と、公德心を育むといった教育的な植樹活動を連動させて実施するという方法は、何も米国経由のモルトンやノースロップ、プロテスタントイズムに頼らなくとも、近代以前の日本の思想である実践道徳等の生活信条に基づく作業にも見られるものである。

そうした思想を説いた指導者を例に挙げれば、本多が度々言及する「知行合一」を唱えた陽明学者熊沢蕃山¹⁵³⁾は、実践と知識を同一源とみなし「時処位」、即ち「時と処と位」を知った上で具体策を立てるべしと唱えた経世家であり、岡山藩主池田光政の下、治国安民のために「山川は国の本なり」¹⁵⁴⁾と説き、大規模な治山や治水事業を率先して藩政に治績を上げた功労者に位置づけられる。同時に彼は「閑谷学校」を例に庶民教育に力を入れ、身近な農民にも教育を施したという点で評価される指導者であった。本稿との関連で言えば、閑谷学校で特筆すべきは、学校基本財産林を有する学問所であったという点である。「学問所へ附する所の林は猥に伐り採る可からざる事」¹⁵⁵⁾という「定書」の通り、延宝2(1674)年、池田綱政は周辺の山野を学校基本財産として経費の一部を賄ったという。

上杉鷹山の場合は、農村の荒廃や農村人口の減少といった窮状を復興させるには、旧来の祖法や形式化した慣習によって農民を厳しく統制するだけでは不可能であり、一定の統制緩和によって農民を保護育成することが、結局は国益につながるという見識のもとで、農村の支配体制や秩序の再整備に取り組んだ¹⁵⁶⁾。鷹山は他国入植者との縁組も許可するなどして、農民の生活範囲の流動性を認めて農村人口を増加させ¹⁵⁷⁾、且つ米沢藩の勸農の諸方策として、野地・荒地開墾者や手余地(禿地・村地)耕作者を奨励して漆・桑・楮100万本の植林計画¹⁵⁸⁾を勧め、地元の特産物生産を促す殖産政策によって藩財政

立て直しを図り、後に名君と呼ばれた藩主である。鷹山の施策が成功したのは、農村の復興に係る経済的な側面のみならず、農民の精神的な側面にも配慮したことに基因する。

同様に報徳思想を説いた二宮尊徳(1787-1856)も、各地の農民に分度法による勤儉と農業の新技術を教えることにより、農村復興を成し遂げた指導者である。例えば分度を教えるひとつに、「目先のことだけ考える者は貧する。将来のことを考える者は百年後のために松杉の苗を植える」¹⁵⁹⁾と説き、「目先のことだけ考える者は、春に植えて秋に実るものをもなお遠いといって植えない。ただ目の前の利益に迷って、蒔かないで取り、植えないで刈り取ることばかりに目をつける。それゆえ貧窮する」¹⁶⁰⁾と続け、「蒔いて取り、植えて刈る者は、年々尽きることがない。ゆえに無尽蔵というのだ。仏教で福聚海というのもまた同じだ」¹⁶¹⁾と、長計としての植林を講じた。その心は、「分度を守らねば、先祖から譲られた大木の林を、一時に伐り払っても間に合わないようになって行くのは目に見えている」¹⁶²⁾として、備えることの大事さを教えるものであった。尊徳はまた、「木こりが深山に入って木を伐るのは材木が好きで伐るわけではない。炭焼きが炭を焼くのも、炭が好きで焼くわけではない。木こりも炭焼きも、その職業さえ勉強すれば、白米も自然に山に登り、海の魚も、里の野菜も、酒も油も、みな自然に山に登るのだ」¹⁶³⁾と天理に従ったその職分を説き、自然のままの状態に対しこれを人道と呼んだ¹⁶⁴⁾。

上記のような思想や生活信条は、本多が幼少より培った不二道にも伝わる教えである。その本多が同郷の先輩として仰ぎ、記念植樹という行為にも親しんだ渋沢栄一もまた、経済道德の水準を向上させることを念願として「論語」による事業経営を主張し、「営利の追及、資本の蓄積の為ためには、時に手段を選ばぬ、と考えることはなく」¹⁶⁵⁾、道義に合致した「道德経済合一説」¹⁶⁶⁾を生涯の指針とした社会事業家であっ

たということを忘れてはならない。

このような思想を背景に実施された植樹活動の形態というのは、「みんなで一緒に行く」という共同作業的・集団形式を採るものであり、それは規律性や相互扶助の精神を涵養する効果もあったものと思われる。集団形式といえば、米国の場合は「自然を支配する」かの如く、広大な敷地で営まれる大規模な農場経営が主体であり、それを行うには専用の大型農機具が開発される以前は、例えば奴隷民等の労力に頼る集団スタイルがより実利的であったと思われる。しかしながら同じ集団・共同形式でも、日本の場合は米国のそれとは異なり、比較的狭い土地内で行われる作業であることから、「自然と折り合う」かの如く、人々の協力や相互扶助がその能率性を左右したものと考えられる。これについては、先の不二道の「行」としての社会奉仕における、天分に沿った役割分担という作業方法が参考となろう。

従って明治期の学校樹栽というのは、前近代の道德と実践に基づく農林政策に慣らされてきた日本の民衆にとっては、植樹を実施させられる側も、誰の教えであろうと違和感なく取り入れることが出来たものと推測される。欧化を指針として殖産政策を指導する明治政府がノースロップの学校樹栽運動を推進した根拠も、それが西洋経由の思想であると同時に古来日本に伝わり普及していた教えを含有するものであり、民衆も理解し易く受け入れ易いという利点があったからこそ、政策に取り入れたといえるのではないだろうか。言い換えれば、明治政府にとっては謂わば捨てたはずの「古い」日本の思想であろうとも、表面的には「新しい」西欧方式の導入という点で、満足のいく政策だったのではないと思われる。つまるところ両者(西洋/日本、或いは指導者/民衆)の見解に位相の違いはあったにせよ、思想や手法が混淆していたことが功を奏したのか、結局互いに納得のいく方法になっていたと考えられるのである。

結びにかえて 一明治期の学校樹栽に見る形と心一

本稿の課題は、本多静六による学校樹栽造林法はどのような理念のもとに考案されたかという問いを解明することにあつた。この課題を追究するために、本稿では本多の執筆した『学校樹栽造林法』の言説や清澄山演習林における実地活動の記録を基盤として、米国におけるノースロップの学校樹栽の思想と方法論を比較対象に据え、両者の影響関係とその展開について検討するとともに、当時の社会的状況を裏付ける新聞記事や大日本山林会報等の諸史料の分析を行った。この手続きから、明治期日本に導入された学校樹栽というのは、欧州の森林学を基礎に、米国に端を発し、牧野伸顕を中心とする文部省を経由して訓示が出され、森林法等の法令が随時整えられてゆくとともに（第1章）、学問の側からはその方法論を教示するテキストが発行され（第2章）、加えてこの動きを社会の潮流に乗せるため報道機関が逐一宣伝することにより、全国で隆盛する活動に至ったという経緯が明らかとなった（第3章）。

それは富国殖産の名のもとで不毛な官有地を有効活用し、学校基本財産の増加をはかるという第一目的を達成するために、最も民衆を動かしやすく、最も合理的に収益を上げることが可能な「大祭日」を主軸に、全児童に実施させるという作業能率の高い手法によって推進された。さらにその活動は、本多によって「百年の長計」という森づくりに不可欠な持続性を指すために、従来の労働作業としての植林に、運動会や風景美を楽しむ「レクリエーション」の要素が添えられ、且つ「天分」に合わせて無理なく手軽な費用で行える方法が提唱されたのである。それはまた賃金的報酬によって人々を動かすのではなく、「働いて腹を空かす」ことが快樂を生むという思想を原動力とするものであつた。注目すべきは、これらに加えて植樹に係る儀式性が考慮され、「メント」として記念碑の要素が樹栽に取り入れられたことである。即

ち、子々孫々と語り継がれるべく樹木を愛する心を養う植樹であり、「命を遵奉して植樹する」との牧野伸顕の言に見られるように、その根本には教えを守って樹木を大事に植えるという思想があつたといえる。

以上から、明治期の日本において展開した学校樹栽というのは、合理的な造林事業にとどまらず、「記念碑性」という心の働きが求められる植樹法であり、子供たちの精神修養や健康づくりに貢献するという理念のもとに為される活動であることが判明した。そしてそれは新旧混淆した方法、換言すれば、日本的な自然信仰に西洋の近代的自然観が融和されたところに発展した植樹法だつたと理解し得るのである。

追記

最後になるが、学校樹栽活動は大正、昭和の戦前を通して続けられ、戦後もさらに継続され、今日に至っている。戦後復興期にあたる昭和24（1949）年1月22日、文部省と農林省により第一次学校植林五ヵ年計画が打ち出され、翌25（1950）年1月30日の国土緑化推進委員会結成に伴い、第一回国土緑化大会とともに全日本学校植林コンクールが開始する¹⁶⁷⁾。全国から5,252校、125万2,528人の児童生徒が参加して、「荒れた国土に緑の晴れ着」（資料5）¹⁶⁸⁾を着せんとばかりに植樹活動に取り組んだという。同年10月8日、本多もまた読売新聞に寄せた『植林運動の新課題「学校植林コンクール」に寄す』と題するエッセイの中で次のように語っている。

三十余年にわたって植林を続けた清澄演習林の樹々も今や周囲五六尺、高さ十間余りの巨木となり、明治神宮の森も東京水源林も東大正門前の銀杏並木もみな立派な美観を呈するに生長したが、大戦で山林が荒らされてしまったので、「今ではこの八十五歳の老齢で学校植林コンクールに参加したいという若々しい気分である。」¹⁶⁴⁾ 本多の晩年の言葉である。120歳まで生きる¹⁶⁵⁾と言っていた、本多の衰えることを知らない植



資料5「荒れた国土に緑の晴れ着（昭和28年度）」
（『国土緑化運動五十年史』2000）

樹意欲こそ、今日まで持続される学校樹栽活動を牽引してきたといっても、決して過言ではないだろう。

※引用箇所は適宜、片仮名表記を平仮名に改め、句読点を補った。

※本稿執筆にあたり、総本山金剛峯寺山林部西田安則様からは学校植林活動において貴重な機会を賜り、また公益社団法人大日本山林会高久安雄様には所蔵資料の調査閲覧に際し、惜しみないご協力を頂きました。ここに深謝申し上げます。

注

- 1) 竹本太郎「『山林』紙上における学校林、愛林日、緑化運動 藪部一郎の発言を中心に」『山林』大日本山林会、1506号、2009年11月。竹本太郎「大正期・昭和戦前期における学校林の変容」『東京大学農学部演習林報告』114号、2005。竹本太郎「昭和戦後期・現代における学校林の再編」『東京大学農学部演習林報告』116号、2006。
- 2) 国土緑化推進機構『国土緑化運動五十年史』2000、p. 174。
- 3) 『国土緑化運動五十年史』（前掲）、p. 174。
- 4) 竹本太郎「大正期・昭和戦前期における学校林の変容」『東京大学農学部演習林報告』114、2005、p. 44。
- 5) 牧野伸顕「文部次官時代」『回顧録1』文藝春秋新社、昭和23年、p. 265。
- 6) Morton, Julius Sterling (1832.4.22-1902.4.27) ニューヨーク出身、1834年に一家でミシガン移住、結婚後ネブラスカに移る。南北戦争の後、ネブラスカ州の発展に貢献し、1872年にArbor Day創設。1880年代に政治に関わり、後に民主党主、第2次クリブランド内閣（1893-1897）では農務省長官を務める。*American National Biography*, Oxford University Press, New York, 1999, pp. 951-953。
- 7) *ibid*, 1999, p. 952。
- 8) 上原敬二『樹木の美性と愛護』加島書店、1968、p. 211。
- 9) 「樹栽日」読売新聞、明治28年6月5日付。
- 10) B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日Arbor Day in School」『大日本山林會報』大日本山林會、第150号、明治28年6月15日、p. 2。*American National Biography, op.cit.*, 1999, p. 952。上原敬二『樹木の美性と愛護』（前掲）、p. 211。
- 11) 上原敬二『樹木の美性と愛護』（前掲）、p. 211。
- 12) 第24代クリブランド大統領第二次政権（1893年3月4日-1897年3月4日）。五百旗頭真編『日米関係史』有斐閣、2008、p. 355。
- 13) 「樹栽日」読売新聞、（前掲）、明治28年6月5日付。
- 14) 井出喜重は同書中の小原枯川の解説によると、平田氏の門に国学を修めて尊王攘夷論に奔走し、後に教育者、また林業関係の実業家になった人物とある。井出喜重『殖林漫語』信濃樹徳園、明治41年、p. 43。井出喜重の他の著作には、本多静六・白沢保美・中村弥六・田中芳男との共著で『落葉松栽培法』（明治43年）がある。『上野公園グラント記念樹』を著した池田次郎吉の農友でもある。井出喜重『落葉松栽培法』信濃樹徳園、明治43年、p. 6。
- 15) 「米國の植樹祭」井出喜重『殖林漫語』（前掲）、pp. 7-8。
- 16) Birdsey Grant Northrop (1817-1898) コネチカット州ケント出身、イエール大学およびイエール神学校で学び、プロテスタントの宣教師を務める。マサチューセッツ州教育局書記、コネチカット州教育局長を歴任。1864年にはウエストポイント陸軍士官学校の理事を務める。B.G.ノルス

- ロップ『教育者としての聖書』東京教文館、1896、序、p. 1。Kuga Shunichi, “*Dr. Birdsey G. Northrop The Founder of Arbor Day in Japan*”, English translated by Ueki Teruyo, Inter Osaka Corp. 1972, (Not for sale), pp. 48–49, pp. 101–102。
- 17) 社団法人全日本木材市場連盟会長（当時）の久我俊一氏は、明治文化研究会の木村毅文学博士に勧められ、ノースロップに関する研究を始める。久我俊一『緑化の恩人 ノースロップ博士』木材市売時報社、昭和46年、非売品、pp. 5–7。
- 18) 札幌にはこれに先立ち、明治4（1871）年「資生館」という和漢学を教える学校が設立され、同5年の教則改定で校名が「札幌学校」と改称されたのだが、開拓使仮学校もまた「札幌学校」と名称を改めるに及んで同校は「雨竜学校」と変更、翌9（1876）年に札幌学校所轄の小学校となる。『北海道大学百年史』財界評論新社、昭和51年、pp. 82–83。
- 19) 『北海道大学百年史』（前掲）、p. 83。
- 20) William Smith Clark (1826–1886) マサチューセッツ州出身、アマスト大学を卒業後、ドイツ・ゲッティンゲン大学に学び、鉱物学、化学を専攻しPh.D.を取得。母国アマスト大学教授となり化学を15年間教え、その間義勇兵士官として南北戦争に出陣、大佐となる。1863年モリル法により州立農科大学の設立に尽力しマサチューセッツ農科大学の設置に当りその学長に推された。『北海道大学百年史』（前掲）、p. 84。
- 21) 「クラーク雇入に異議なき旨外務省へ回答の件通知」北海道大学編『北大百年史』ぎょうせい、1981、p. 195。
- 22) 「クラーク雇入に異議なき旨外務省へ回答の件通知」「クラーク雇入に関する吉田清成公使よりの交信抜粋」北海道大学編『北大百年史』（前掲）、p. 198。
- 23) クラークの着任は明治9年5月20日。『北海道大学百年史』（前掲）、pp. 84–85。
- 24) 「ノスロップ博士逝く」東京朝日新聞、明治31年6月20日付。なお、ノースロップが明治政府の招聘を辞退した理由は、米国における学校植木の普及活動に専念する為であり、代わりにダヴィッド・モルレー博士 (David Murray 1830–1905) を日本に紹介したという。久我俊一『緑化の恩人 ノースロップ博士』（前掲）、pp. 32–33。
- 25) 国土緑化推進委員会は昭和49年4月18日、大蔵省告示により所得税法、法人税法上、試験研究法人に該当する機関に指定され、同月学校林において功績をおさめた者を顕賞する「ノースロップ賞」を創設する。同年は国土緑化25周年にあたる記念の年であり、11月12日には訪日したノースロップの曾孫の歓迎会も開催されたという。大阪市では大阪城公園内にノースロップの森を設置した。『国土緑化運動五十年史』（前掲）、p. 351。Helen A. Holbrook, “Memorable Reception, Tuesday, November 12”, *MY GREAT ADVENTURE Discovery Of Japan By Great-Granddaughter Of Dr. Northrop, Founder Of Arbor Day*, Kuga Shunichi, 1976, (Not for sale), pp. 79–83。邦訳は、『私の大冒険 緑化の恩人ノースロップ博士のひまごの見た日本』久我俊一発行、昭和51年、非売品。久我俊一『緑化の恩人 ノースロップ博士』関西木材市場、平成10年（要約再版）、p. 20。
- 26) B.G. ノースロップ『教育者としての聖書』（前掲）、p. 2。
- 27) 1877年に訪問したヨーロッパで学ぶ。Kuga Shunichi, *op.cit.*, 1972, p. 49, p. 102。
- 28) B.G. Northrop, LL. D., “*ARBOR DAY From Report of Secretary Connecticut Board of Agriculture*”, 1887 (B.G. ノースロップ『植樹祭』（清水一彦訳）、久我俊一発行、昭和49年、非売品）。
- 29) B.G. Northrop, LL. D., “*FORESTS AND FLOODS From Report of Secretary Connecticut Board of Agriculture*” 1885 (B.G. ノースロップ『森林と洪水』（植木照代訳）、久我俊一発行、昭和48年、非売品）。
- 30) 両者は以下に収録。Birdsey Grant Northrop, LL. D., “*EDUCATION ABROAD AND OTHER PAPERS*”, New York and Chicago, A. S. BARNES & CO. 1873。
- 31) 「名誉會員金子堅太郎君本件に関し研究すべき価値ありとの注意により茲に之を譯載せり」B.G. ノースロップ「小学校樹栽日 Arbor Day in School」（1892年2月マサチューセッツ園芸協会席上）『大日本山林會報』大日本山林會、第150号、（前掲）、p. 1。
- 32) 復刻版は最初の三頁が落丁している。Birdsey Grant Northrop, *Arbor Day in Schools: An address Given Before the Massachusetts Horticultural Society, Feb. 1882. [With “Discussion.”]*, Nabu Press, 2010, USA。
- 33) 「樹栽日の起源を以て余の創設にかゝるものと考ふるものありと雖も以上説明したる如く全く明白なるものなり」B.G. ノースロップ「小学校樹栽日」（前掲）、pp. 2–3。B.G. Northrop, LL. D., “*ARBOR DAY From Report of Secretary Connecticut*

- Board of Agriculture*”, B.G.ノースロップ『植樹祭』(前掲) p. 6。
- 34) Birdsey Grant Northrop, *op. cit.*, Nabu Press, p. 4.
- 35) B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、p. 3。
Ibid, Nabu Press, p. 4。
- 36) B.G. Northrop, LL.D., “*ARBOR DAY From Report of Secretary Connecticut Board of Agriculture*”, B.G.ノースロップ『植樹祭』(前掲)、pp. 6–7。
Ibid, Nabu Press, p. 4。
- 37) “To be teaching of forestry in schools, it is objected that the course of study is already overcrowded—and this is true.”, *Ibid*, Nabu Press, p. 8。 B.G. Northrop, LL.D., “*ARBOR DAY From Report of Secretary Connecticut Board of Agriculture*”, B.G.ノースロップ『植樹祭』(前掲) p. 8。
- 38) B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、p. 4。
- 39) B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、p. 4。
Birdsey Grant Northrop, *op.cit.*, Nabu Press, p. 4。
- 40) B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、p. 5。
Ibid, Nabu Press, p. 5。
- 41) B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、p. 6。
- 42) Birdsey Grant Northrop, *op.cit.*, Nabu Press. p. 5。
- 43) “Arbor Day has fostered love of country”, *Ibid*, Nabu Press, pp. 5–6。 B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、p. 6。
- 44) B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、p. 7。
Ibid, Nabu Press, p. 6。
- 45) B.G. Northrop, LL.D., “*ARBOR DAY From Report of Secretary Connecticut Board of Agriculture*”, B.G.ノースロップ『植樹祭』(前掲)、p. 6。 *Ibid*, Nabu Press, pp. 6–7。
- 46) 本多静六『天然記念物と老樹名木』南葵文庫に於ける史蹟名勝天然記念物保存協會講話録、大正5年10月28日、pp. 27–29。
- 47) B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、p. 7。
- 48) 原文は“Forest Hymn”。Birdsey Grant Northrop, *op.cit.*, Nabu Press, p. 10。 B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、p. 12。
- 49) B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、pp. 7–8。 *Ibid*, Nabu Press, p. 7。
- 50) B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、pp. 8–9。
- 51) B.G.ノースロップ『教育者としての聖書』(前掲)、p. 18。
- 52) “Under its healthful inspiration, study is a pleasure; without it task; often the dullest drudgery.” Birdsey Grant Northrop, *op.cit.*, Nabu Press, p. 8。
- 53) ヨハネ黙示録2-7「勝利を得る者には、神のパラダイスにあるいのちの木の實を食べることをゆるそう」『新約聖書』日本聖書協会、1984、p. 725。
- 54) ヨハネ黙示録22-2「都の大通りの中央を流れている。川の両側にはいのちの木があって、十二種の實を結び、その實は毎月みのり、その木の葉は諸国民をいやす。』『新約聖書』(前掲)、p. 767。
- 55) 内村鑑三「植樹の福音」(「大正4年2月10日『聖書之研究』175号」『内村鑑三選集5』岩波書店、1990、pp. 210–211。
- 56) Birdsey Grant Northrop, *op.cit.*, Nabu Press, p. 9。
- 57) B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、pp. 18–19。 *Ibid*, Nabu Press, p. 13。
- 58) B.G.ノルトロップ「小学校樹栽日」(前掲)、p. 18。 *Ibid*, Nabu Press, p. 13。
- 59) 西村幸夫「諸外国の都市保全計画」『都市保全計画 歴史・文化・自然を活かしたまちづくり』東京大学出版会、2004、p. 579。
- 60) 秋本福雄「アメリカのシティ・ビューティフル運動 都市の美しさを追求した市民と専門家たち」西村幸夫編『都市美 都市景観施策の源流とその展開』学芸出版社、2005、pp. 149–159。
- 61) 「樹栽日(沿革・目的・實地の方法)」読売新聞、明治28年8月18日付。
- 62) コネチカット州の法令では、公道沿いに植樹しそれを保護する者は、四分の一マイルあたり年額一ドルの奨励金を十年間受け取ることが出来ると規定された。B.G. Northrop, LL.D., “*ARBOR DAY From Report of Secretary Connecticut Board of Agriculture*”, B.G.ノースロップ『植樹祭』(前掲) p. 11。
- 63) 上原敬二『樹木の美性と愛護』(前掲)、p. 207。
- 64) 牧野伸顕「文部次官時代」『回顧録1』(前掲)、p. 265。
- 65) 牧野伸顕「文部次官時代」『回顧録1』(前掲)、p. 265。
- 66) Kuga Shunichi, *op.cit.*, p. 23。
- 67) 「佐野農商務大臣の談話」読売新聞、明治25年7月20日付。
- 68) 『国土緑化運動五十年史』(前掲)、p. 174。
- 69) 『国土緑化運動五十年史』(前掲)、p. 328。
- 70) 牧野伸顕『回顧録1』(前掲)、p. 268。
- 71) 牧野伸顕『回顧録1』(前掲)、pp. 268–269。
- 72) 牧野伸顕『回顧録1』(前掲)、p. 269。
- 73) 牧野伸顕『回顧録1』(前掲)、pp. 269–270。
- 74) 「樹栽日」読売新聞、(前掲)、明治28年6月5日–6日付。
- 75) 「樹栽日(沿革・目的・實地の方法)」読売新聞、

- (前掲)、明治28年8月14日-18日付。
- 76) 久我俊一『緑化の恩人 ノースロップ博士』(前掲)、pp. 47-48。
- 77) 内村鑑三「樹を植ゑよ」(『国民新聞』大正13年7月17日署名内村鑑三)、『内村鑑三選集5』岩波書店、1990、p. 265。
- 78) 井出喜重『殖林漫語』(前掲)、p. 8。
- 79) 法律第46号森林法(明治30年4月)、内閣官報局『法令全書(明治30年)』1912、p. 89。
- 80) 「1. 土砂壊崩流出防備、2. 飛砂防備、3. 水風潮害防備、4. 頽雪・墜石危険防止、5. 水源涵養、6. 魚附、7. 航行の目標、8. 公衆衛生、9. 社寺名所旧蹟の風致」内閣官報局『法令全書(明治30年)』(前掲)、p. 90。
- 81) 筒井迪夫『森林文化への道』朝日新聞社、1995、p. 23。
- 82) 筒井迪夫『森林文化への道』(前掲)、pp. 66-67。
- 83) 筒井迪夫『森林文化への道』(前掲)、p. 24。
- 84) 『国土緑化運動五十年史』(前掲)、p. 328。
- 85) 『国土緑化運動五十年史』(前掲)、p. 328。
- 86) 『国土緑化運動五十年史』(前掲)、p. 329。
- 87) 明治36年9月1日、内務省通達「部落有財産の統一整理について」、明治37年3月11日内務省「植林に依る市町村基本財産造成奨励に関する件」、『国土緑化運動五十年史』(前掲)、p. 329。
- 88) 明治26年1月、大日本山林会評議員に選任される。本多静六『本多静六体験八十五年』大日本雄辯会講談社、昭和27年、p. 131。「大日本山林会評議員及其ノ変遷」『大日本山林会史』大日本山林会、昭和6年、卷末表。
- 89) 本多静六『学校樹栽造林法 全』金港堂書籍、明治32年、緒言。
- 90) 本多静六『学校樹栽造林法 全』(前掲)、緒言。
- 91) 「樹栽日に関する意見」本多静六『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 1。
- 92) 「樹栽日」本多静六『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 2。
- 93) 「樹栽日」本多静六『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 2。
- 94) 島蘭進『国家神道と日本人』岩波書店、2010、pp. 25-26。
- 95) 本多静六の講演を助手の本郷高德が筆記した講話録。本多静六「学校樹栽に関する注意」『學林樹栽法講話』早稲田農園、大日本山林会、明治38年、pp. 47-48。
- 96) 「二、樹栽日」本多静六『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 3。
- 97) 「学校林の活用状況」『国土緑化五十年史』(前掲)、p. 187。
- 98) 「樹種」本多静六『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 4。
- 99) 「樹種」本多静六『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 4。
- 100) 「樹種」本多静六『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 5。
- 101) 筒井迪夫「学校林」『山と木と日本人 林業事始』朝日新聞社、1986、p. 231。
- 102) 明治25年7月26日付東京農科大学助教授(高等官七等従七位)。本多静六『本多静六体験八十五年』(前掲)、p. 128。
- 103) 本多静六『天然紀念物と老樹名木』(前掲)、p. 17。
- 104) 本多静六『本多静六体験八十五年』(前掲)、pp. 176-177。
- 105) 遠山益「清澄演習林の創設」『本多静六 日本の森林を育てた人』実業之日本社、2006、pp. 64-67。
- 106) 本多静六『本多静六体験八十五年』(前掲)、pp. 177-178。
- 107) 服部正一「農科大學造林演習記事」『大日本山林會報』大日本山林會、第149号、1895年、pp. 50-57。
- 108) 4枚糸の麻糸を各100mに切って1mごとに白色金巾の小片と5mごとに赤色の小片を付けたもの。服部正一「農科大學造林演習記事」『大日本山林會報』(前掲)、第149号、pp. 51-52。
- 109) 遠山益『本多静六 日本の森林を育てた人』(前掲)、pp. 70-71。
- 110) 『千葉県演習林に於ける造園実習(清澄山横阪路つな引き写真)』大正14年頃(本多家文書目録639)、埼玉県久喜市本多静六記念館所蔵。
- 111) 服部正一「農科大學造林演習記事」『大日本山林會報』(前掲)、第149号、p. 54。
- 112) 服部正一「農科大學造林演習記事」『大日本山林會報』(前掲)、第149号、p. 56。
- 113) 本多静六『本多静六体験八十五年』(前掲)、p. 178。
- 114) 本多静六『本多静六体験八十五年』(前掲)、p. 178。
- 115) 「林学家達の福々 地方廳や民間の申込みは一切謝絶 本多博士語る」読売新聞、大正7年7月4日付。
- 116) 服部正一「農科大學造林演習記事」『大日本山林會報』(前掲)、第149号、pp. 56-57。
- 117) 服部正一「農科大學造林演習記事」『大日本山林會報』(前掲)、第149号、p. 57。

- 118) 本多静六『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 9。
- 119) 本多静六『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 9。
- 120) 「『今日は御馳走してやるぞ』といわれ、(本多) 健一君と三人どこと定めずひたすら歩き廻され夕方つかれ果てて家に戻った時、どうだ御馳走だろうと出して出された食事は塩鮭けの焼きものと沢庵漬とホルモン漬(祖父の一番得意な白菜や邸に育った野草の一夜漬)でした。それこそ頬が落ちるような御馳走でした。努力が御馳走を生むのだと身体で教えられたことの一例です。」三浦道義「努力と愛の人 本多静六」『日本林学界の巨星 本多静六の軌跡』本多静六博士没後五十年記念誌、本多静六博士顕彰事業実行委員会、平成14年、pp. 42-43。また海外視察に赴く船上で、本多は水夫に混じって甲板洗いをすることに爽快さを覚えて以来、これを早朝の日課とした。大正11(1922)年の国立公園視察に向かう航海においては、本多を筆頭に随員の本郷高德ら一行が揃って労働者着でデッキを磨いたという。食べ過ぎ勝ちな船上のご馳走も、運動としての労働を終えた後は皆子供のように朝食を待ったと伝わる。本多静六「本多一行世界漫遊記 第四回」『庭園』、第4巻7月号、1922年、pp. 219-220。
- 121) 今日における学校樹栽の一例として、筆者が参加させて頂いた高野山の小学児童による植林活動も、本多の『学校樹栽造林法』をほぼ踏襲する内容であった。内容は指導員の講話にはじまり、自然観察をしながら奥之院裏山の植樹地へ進み、植樹の実施(アジサイとホオノキ)、西瓜で休憩、昼食、製材所見学、水遊びという流れであり、児童の楽しそうな様子が印象的であった。平成25年8月20日、総本山金剛峯寺山林部西田安則様のご協力による。
- 122) 本多静六『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 9。
- 123) 本多静六『學林樹栽法講話』(前掲)、p. 50。
- 124) 本多静六『學林樹栽法講話』(前掲)、p. 50。
- 125) 保護手入れの重視は、今日の全国植樹祭で天皇皇后両陛下が植樹した記念樹に、枝打ちなどの手入れを施す皇太子ご夫妻による全国育樹祭に通じている。昭和52年9月16日の「第1回全国育樹祭」(大分県別府市志高湖畔)には、皇太子ご夫妻をはじめ4000人が参加。『国土緑化運動五十年史』(前掲)、p. 353。
- 126) 本多静六「注意」『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 10。
- 127) 本多静六「苗木」『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 7。
- 128) 本多静六「苗木」『学校樹栽造林法 全』(前掲)、p. 7。
- 129) 本多静六「注意」『学校樹栽造林法 全』(前掲)、pp. 10-11。
- 130) 筒井迪夫『山と木と日本人 林業事始』(前掲)、pp. 14-16。
- 131) 公園設計についても健康管理が目的の一つに置かれた。本多静六『天然公園』雄山閣、昭和7年、pp. 11-14。
- 132) 本多静六『天然公園』(前掲)、pp. 9-10。
- 133) 本多静六「健康第一主義と風景の利用」『庭園』日本庭園協会、第6巻10・11合併号、大正13年、p. 306。本多静六「森林公園の好適地は何處か」『龍門雑誌』洪沢青淵記念財団竜門社、第436号、大正14年1月25日、p. 46。
- 134) 下村彰男「日本における風景認識の変遷 近代における自然の風景の発見と価値づけ」西村幸夫編『都市美 都市景観施策の源流とその展開』(前掲)、pp. 220-222。
- 135) 熊谷洋一・下村彰男・小野良平「マルチオピニオンリーダー本多静六 日比谷公園の設計から風景の開放へ」『日本造園学会誌』(ランドスケープ研究抜刷)、Vol. 58、No. 4、1995年3月号、p. 350。
- 136) 辻惟雄『日本美術の歴史』東京大学出版会、2005、pp. 346-347。
- 137) ペトラルカがヴァントゥウ山の頂にて風光を讚歎しているちょうどその時、手にしていたアウグスティヌスの『告白』の一節「人々は外に出かけてゆき、山の高い頂、海の巨大な波、河の広大な流れ、広漠たる海原、星辰の運行に感嘆します。しかし自分自身のことはおきざりにしています(第10巻8: 15)」という詩句が偶然目に留まり、しばらく内省にふけたという。ペトラルカ「自然と人間の再発見 ヴァントゥウ登攀記」『ペトラルカ ルネサンス書簡集』近藤恒一編訳、岩波文庫、1999、pp. 57-61、pp. 74-75。アウグスティヌス「第八章記憶」山田晶編『告白』世界の名著14、中央公論社、昭和43年、p. 341。
- 138) 本多静六『明治二十三年洋行日誌 附・学位試験及び学位授与式の景況(明治二十五年)』本多静六博士を記念する会、菖蒲町役場企画財務課内、1998、pp. 24-25。
- 139) この法流の一派として本多静六の祖父折原友右衛門らが結成した「不二道孝心講」は、本多の長兄折原金吾に継承される。川口市立文化財センター分館郷土資料館展示資料(2012年8月)、鳩ヶ谷市文化財保護委員会『不二道願立御札に

- 付解答書 鳩ヶ谷市の古文書3』鳩ヶ谷市教育委員会、昭和52年、pp. 17-18。
- 140) 本多静六『本多静六体験八十五年』(前掲)、p. 4。
- 141) 末木文美士・岡本貴久子「近代日本の自然観 記念樹をめぐる思想とその背景」秋道智彌編『日本の環境思想の基層 人文知からの問い』岩波書店、2012、pp. 96-102。
- 142) 災害時の道路堤防復旧工事や罹災者支援、日光御成道補修工事、皇居造営(明治17)、明治神宮造営(大正5)の土持が知られる。その他の「行」は、朝飯断ちや酒煙草断ちをはじめ、力作業から炊き出し番、風呂番、子守唄役、教本読み聞かせ役など、高齢者から子供まで、講員それぞれの持分に合った奉仕が為されたという。鳩ヶ谷市文化財保護委員会『至誠報国不二道孝心講 土持御恵簿 鳩ヶ谷市の古文書6』鳩ヶ谷市教育委員会、昭和56年、pp. 40-44。宮内庁『明治天皇紀第六卷』吉川弘文館、1971、pp. 324-325。『明治神宮造営誌』内務省神社局、昭和5年、p. 425。
- 143) 不二道の『行帳』一例(明治9年1月18日)、折原致一家文書(市指定87)、川口市立文化財センター分館郷土資料館所蔵。
- 144) 塩菜行とは米に塩という食の儉約をはかる行。本多静六『本多静六体験八十五年』(前掲)、pp. 114-115。
- 145) ドイツ留学に際しては苦学する本多静六に対し、不二道孝心講員の「行」で得られた余徳による支援があった。本多静六『明治二十三年 洋行日誌』(前掲)、p. 25、p. 37。
- 146) 『国土緑化運動五十年史』(前掲)、p. 329。
- 147) 牧野伸顕『回顧録1』(前掲)、pp. 271-272。
- 148) 「北海道小学校の樹栽事業」読売新聞、明治35年9月4日付。
- 149) 「小学校の植樹規定」読売新聞、明治37年4月5日付。
- 150) 「旅順陥落と記念植樹」読売新聞、明治37年11月8日付。
- 151) 花坂小学校文書(湯川小)、高野町史編纂委員会編『高野町近現代史年表』高野町、2009、p. 28。
- 152) 「全国学校生徒樹栽」読売新聞、明治39年9月14日付。
- 153) 熊沢蕃山(1619-1691)元和5年京都稻荷生まれ、父野尻一利、母熊沢亀。寛永3年母に伴われ水戸の熊沢守久に寄食の後、養子となる。寛永11年16歳で池田光政に仕え、14年光政と共に江戸に下る。中江藤樹に師事し、正保2年岡山藩に出仕、承応3年の大洪水・大飢饉の際、復旧・飢人救済に努める。明暦3年39歳で光政の三男政倫を養子として蕃山村に隠居。後藤陽一・友枝龍太郎校註『熊沢蕃山 日本思想大系30』岩波書店、1971、pp. 581-585。
- 154) 熊沢蕃山「大学或問」後藤陽一・友枝龍太郎校註『熊沢蕃山 日本思想大系30』(前掲)、p. 432。
- 155) 筒井迪夫『山と木と日本人 林業事始』(前掲)、pp. 40-41。
- 156) 横山昭男「第八 殖産興業」『上杉鷹山』日本歴史学会編、吉川弘文館、1991、pp. 221-226。
- 157) 横山昭男「第八 殖産興業」『上杉鷹山』(前掲)、pp. 227-228。
- 158) 100万本植林計画による国産物奨励は竹俣当綱の案。横山昭男『上杉鷹山』(前掲)、pp. 85-90。
- 159) 「二宮翁夜話」児玉幸多『二宮尊徳』世界の名著26、中央公論社、昭和57年、p. 238。
- 160) 「二宮翁夜話」児玉幸多『二宮尊徳』(前掲)、p. 238。
- 161) 児玉幸多「二宮翁夜話」『二宮尊徳』(前掲)、p. 238。
- 162) 「分度の論」児玉幸多「二宮翁夜話」『二宮尊徳』(前掲)、p. 308。
- 163) 児玉幸多「二宮翁夜話」『二宮尊徳』(前掲)、p. 301。
- 164) 末木文美士・岡本貴久子「近代日本の自然観 記念樹をめぐる思想とその背景」秋道智彌編『日本の環境思想の基層 人文知からの問い』(前掲)、p. 88。
- 165) 土屋喬雄『渋沢栄一伝』東洋書館、昭和30年、p. 278。
- 166) 土屋喬雄『渋沢栄一伝』(前掲)、p. 278。
- 167) 『国土緑化運動五十年史』(前掲)、pp. 337-338。
- 168) 昭和28年度用国土緑化運動ポスターより。『国土緑化運動五十年史』(前掲)、口絵。
- 169) 本多静六「植林運動の新課題「学校植林コンクール」に寄す」読売新聞、昭和25年10月8日付。
- 170) 「人間は誰でも、早くから「人生即努力・努力即幸福」の信念に生きて、「働学併進」につとめつづける。さうして、一生その職業、その仕事を道楽化し、巖に慢心と贅沢と名利を慎んで行きさへすれば、百二十才以上までは必ず生きられ、生涯毫碌するものではないと考へられる。私の体験八十五歳といふも、実に未だその半ばの行程にあるに過ぎぬといへよう」本多静六『本多静六体験八十五年』(前掲)、p. 289。

Memorial Tree Planting in Modern Japanese Culture:

On *The Method of School Forestry* by Dr. Honda Seiroku

OKAMOTO Kikuko

The Graduate University for Advanced Studies,
School of Cultural and Social Studies,
Department of Japanese Studies

This article focuses on the primary school memorial forestry activities in the Meiji era that were promoted by Dr. Honda Seiroku, a professor of the Imperial University of Tokyo. By analyzing his text *Gakkō jusai zōrinhō* (*The Method of School Forestry*) and his planting operations in the forest for research managed by his university, and by examining the historical and social context of his innovations, as well as the related forestry ordinances, I explore what his view of nature might be based on.

As mentioned in a previous study of Dr. Takemoto Tarō (*Sanrin*, No. 1506), Makino Nobuaki was impressed by the institution of Arbor Day in the United States and in 1895, when he was serving as Vice-Minister of Education, gave an instructional address on school forestry to primary school principals (in what is now called *Gakkō Shokurin*). The aims of school forestry activities were not simply educational, that is, to cultivate children's discipline, love of nature, and patriotism, but were also administrative—to increase and manage school funds by planting trees.

Makino entrusted the promising Dr. Honda with the task of coming up with the method of school forestry and recommended tree planting to memorialize school excursions on which pupils enjoyed going into the hills and mountains and observing the scenery, a healthful recreational activity similar to sports days. The essential condition for any long-term planting is sustainability; therefore Dr. Honda, who also happened to be an economist, lectured on a feasible approach to planting, in which anyone can participate without constraint as a form of enjoyment rather than as hard work.

Honda's *Gakkō jusai zōrinhō* method was disseminated throughout Japan in the Meiji era, at a time of rising spirits in commemoration of victory in the Russo-Japanese War, when national media were contributing reports on school forestry activities. The reason for this was not so much a partiality toward westernization and rationalization, but rather it was that the method of Honda—who venerated practical morality and had also imbibed the folk belief in the divinity of Mt. Fuji—is arguably more of an integration of the thoughts of East and West, or Tradition and Modernity.

Key words: Honda Seiroku, B. G. Northrop, Makino Nobuaki, planting trees, school forests, Arbor Day, Protestantism, practical morality, mountain worship